

大学共同利用機関法人の運営費交付金の 在り方等について

文部科学省 研究振興局 学術機関課



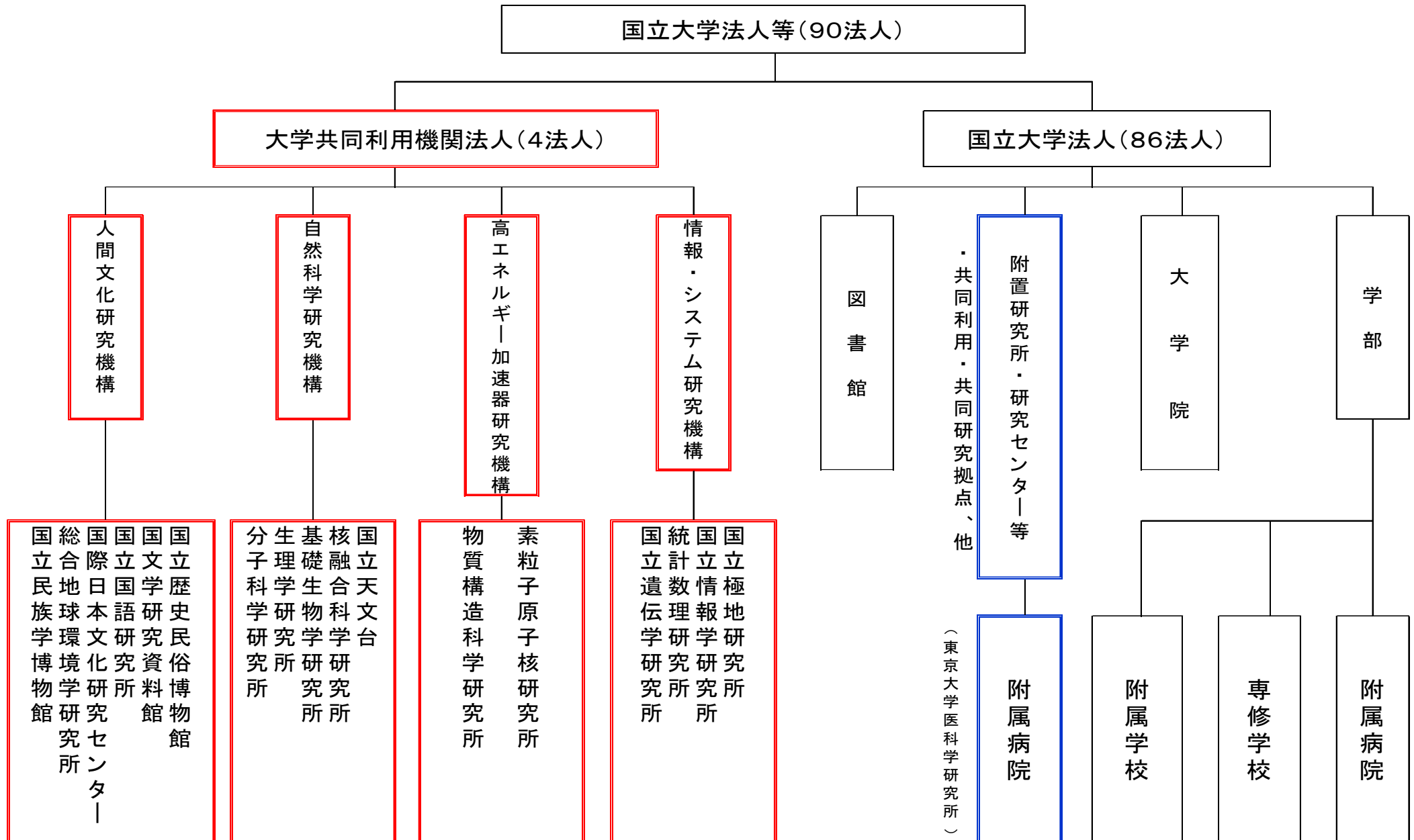
文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

目次

○国立大学法人・大学共同利用機関法人の構成	2
○国立大学法人・大学共同利用機関法人における共同利用・共同研究体制	3
○大学共同利用機関法人について	5
○国立大学法人の附置研究所・研究センター等	11
○国公立大学を通じた共同利用・共同研究拠点制度について	12
○共同利用・共同研究体制の強化に向けて(審議のまとめ)	14
○大学共同利用機関法人等における運営体制	15
○大学共同利用機関法人等における研究水準	17
○大学共同利用機関法人等における人材育成	19
○大学共同利用機関法人等におけるイノベーションの創出	27
○学術研究の大型プロジェクトについて	32
○大学共同利用機関法人の運営費交付金の見直しの基本的方向性	36

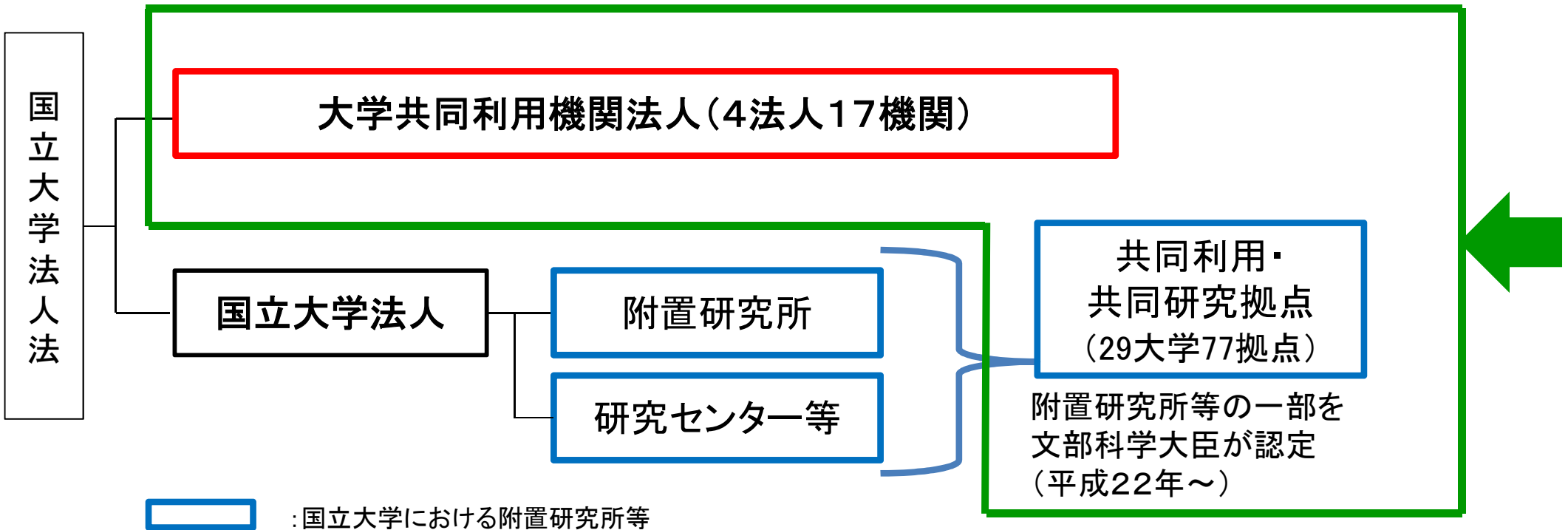
国立大学法人・大学共同利用機関法人の構成



共同利用・共同研究体制

個々の大学では整備できない大規模な施設・設備や大量のデータ・貴重な資料等の提供(共同利用)、さらには国内外の大学の枠を越えた共同研究を促進するシステム

国立大学法人運営費交付金により支援



- 共同利用・共同研究体制により個々の大学の枠を越えた研究力の強化を図っている。
- 共同利用・共同研究体制のもとで推進する大学共同利用機関法人等による大型プロジェクトについても運営費交付金で支援

共同利用・共同研究体制の概要

(国立大学法人・大学共同利用機関法人)

概 要

【共同利用・共同研究体制】

○我が国全体の学術研究の発展の観点から、国として重点的に整備してきた大学共同利用機関法人、国立大学法人の共同利用・共同研究拠点において、個々の大学では整備できない大規模な施設・設備や大量のデータ・貴重な資料等を全国の大学の研究者に提供する我が国の学術研究の中核的システム。

- 大学共同利用機関法人：個々の大学に属さない「大学の共同利用の研究所」である「大学共同利用機関」を設置することを目的とし、国立大学法人法に基づき設置される法人。
(4機構17大学共同利用機関)
- 共同利用・共同研究拠点：学校教育法施行規則第143条の3に基づき文部科学大臣が認定する拠点
(平成25年4月現在：国立大学29大学77拠点)

○研究者コミュニティからの要望を踏まえ、個々の大学の枠を越えた多くの研究機関・研究者の参画のもと、様々な研究分野において、大型プロジェクトをはじめとする国際的に通じる先端的な研究を実施し、我が国の学術研究の基盤強化や新たな学術研究の展開に貢献。

運営費交付金等による予算支援の状況

【大学共同利用機関法人】

○法人の業務・運営に係る経費

27年度予算案 865億円※(26年度:866億円)

→国立大学法人運営費交付金・特別経費(大型プロジェクト「大規模学術フロンティア促進事業」等)、
一般経費(人件費、共同利用・共同研究に係る経費他)

※運営費交付金の一部を補助金化した国立大学法人先端研究推進費補助金化分60億円を含む

【共同利用・共同研究拠点】

○共同利用・共同研究のための基盤的な経費等 27年度予算案 57億円(26年度:62億円)

→国立大学法人運営費交付金・特別経費(全国共同利用・共同実施分)

大学共同利用機関法人について

大学共同利用機関法人とは

我が国の学術研究の向上と均衡ある発展を図るため、大学共同利用機関を設置することを目的として、国立大学法人法に基づき、設置される法人

(国立大学法人法第1条)

<参考> 国立大学法人法(抜粋)
(定義)

第2条第3項 この法律において「大学共同利用機関法人」とは、大学共同利用機関を設置することを目的として、この法律の定めるところにより設立される法人をいう。

第2条第4項 この法律において「大学共同利用機関」とは、…大学における学術研究の発展等に資するために設置される大学の共同利用の研究所をいう。

組織運営等

(基本的に国立大学法人と同じ)

○機構長の任命

- ・機構長は、「機構長選考会議」の選考に基づき文部科学大臣が任命

○中期目標

- ・中期目標は、文部科学大臣が、あらかじめ各機構(法人)の意見を聴き、その意見に配慮して定める
- ・中期目標期間は6年

○評価

- ・「国立大学法人評価委員会」が各法人の自己点検・評価に基づき、各法人ごとに定められた中期目標の達成状況について調査・分析を行い、法人の業務全体の総合的評価を実施
- ・このうち、中期目標期間の教育研究の状況の評価については、独立行政法人大学評価・学位授与機構に評価を要請し、その結果を尊重

○運営組織

《役員会》

- ・構成員：機構長、理事(機構外者含む)
- ・役割：教学・経営の両面の重要事項を議決

《経営協議会》

- ・構成員：機構内代表者と機構外有識者(半数以上)
- ・役割：経営に関する重要事項を審議

《教育研究評議会》

- ・構成員：教育研究に関する機構内代表者と**機構外有識者**(機構のみ)
- ・役割：教育研究に関する重要事項を審議

○研究に対する国の関与

- ・真理の探究を目指し、未知の領域を開拓するという性格上、個々の研究者の自主的な発意に負うところが大きく、研究者の発意に先立ち、国が予め目標を設定する手法は不適切であることから、研究者の自主性、自発性を尊重している

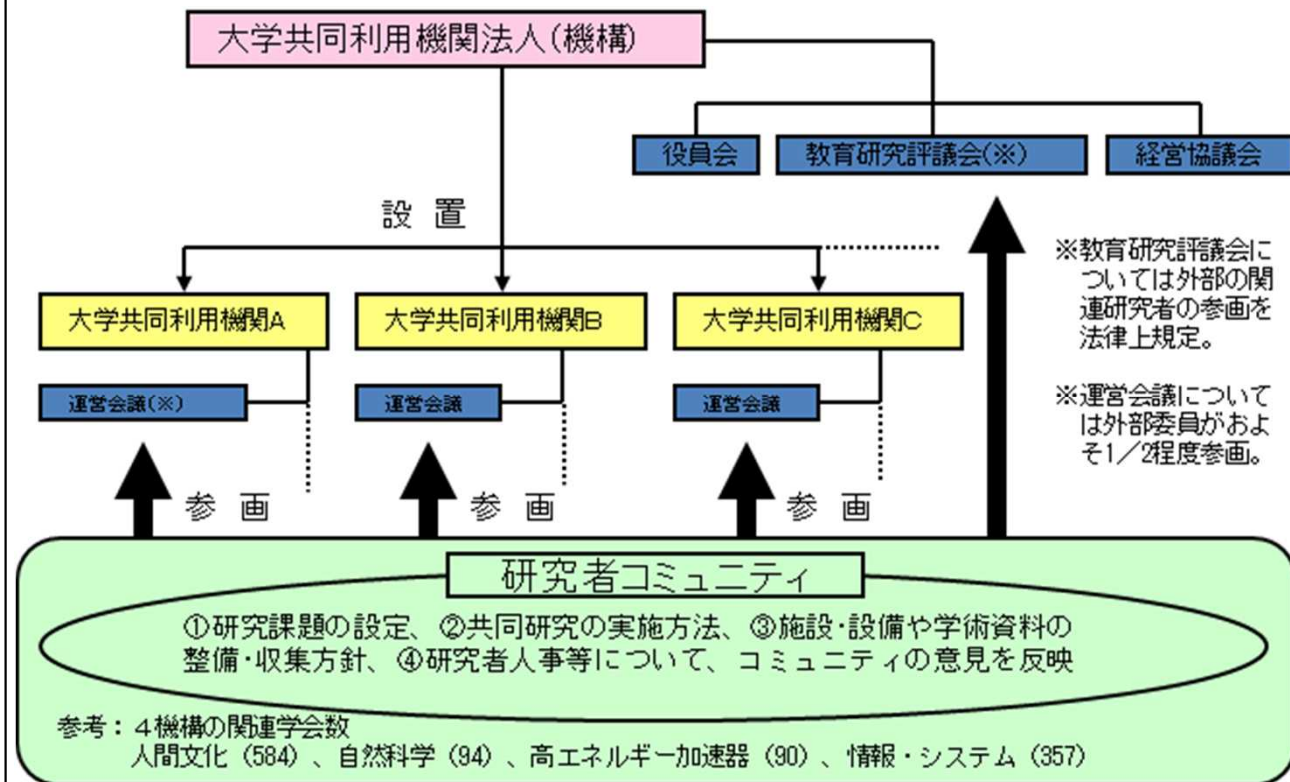
大学共同利用機関について①

基本的な位置付け

- 個々の大学に属さない「大学の共同利用の研究所」(国立大学法人法により設置された大学と等質の学術研究機関)。
- 個々の大学では整備できない大規模な施設・設備や大量のデータ・貴重な資料等を、全国の大学の研究者に提供する我が国の学術研究の中核的システム。
- 各分野の研究者コミュニティの要望を踏まえ、国立大学の研究所の改組等により設置された経緯。
- 平成16年の法人化で、異なる研究者コミュニティに支えられた複数の機関が機構を構成したことにより、新たな学問領域の創成を企図。

組織的特性

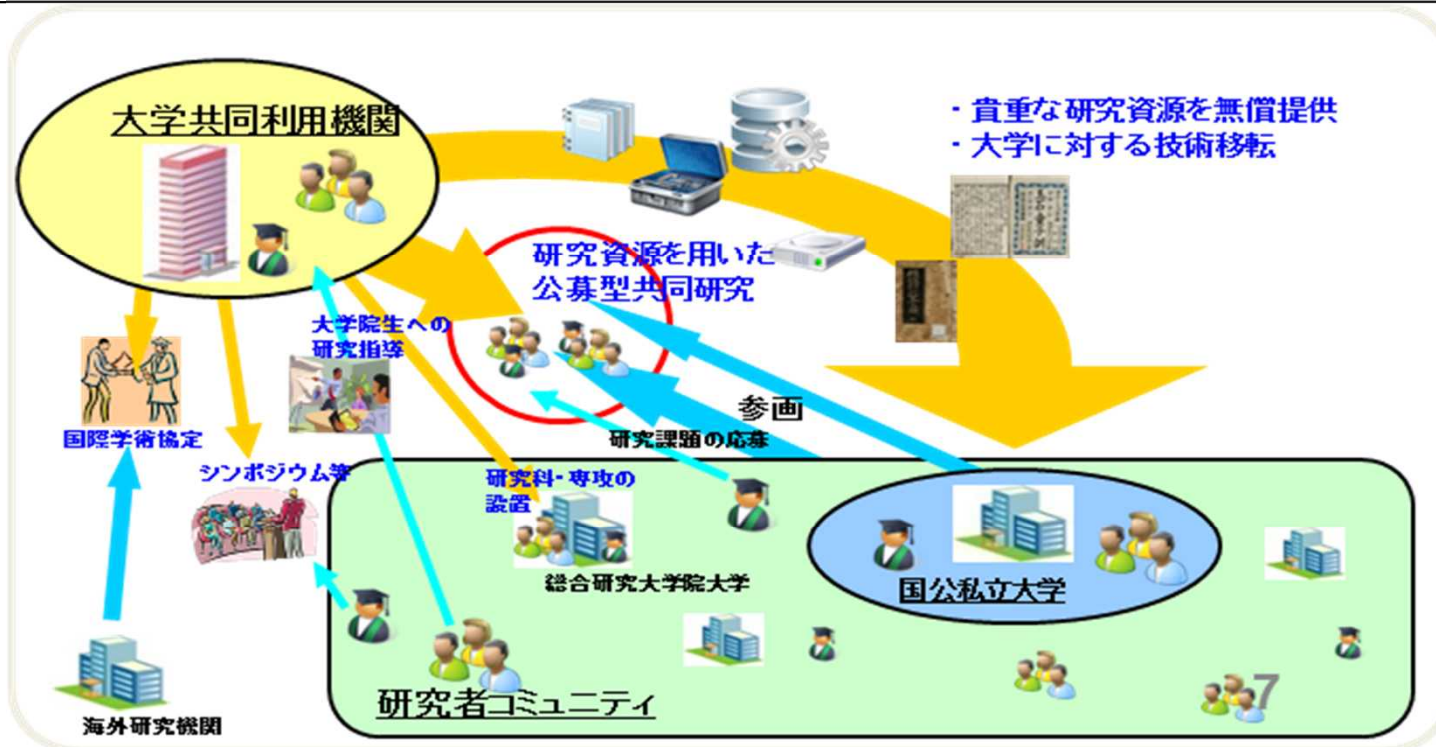
- 関連分野の外部研究者がおよそ半数を占める運営会議が、人事も含めた運営全般に関与
- 常に「研究者コミュニティ全体にとって最適な研究所」であることを求められる存在(自発的改革がビルトインされた組織)
- 共同研究を行うに相応しい、流動的な教員組織(大規模な客員教員・研究員枠、准教授までは任期制、内部昇格禁止等)



大学共同利用機関について②

具体的取組内容

- ① 大規模な施設・設備や大量の学術情報・データ等の貴重な研究資源を全国の大学の研究者に無償で提供。
- ② 研究課題を公募し、全国の研究者の英知を結集した共同研究を実施。
- ③ 全国の大学に対する技術移転(装置開発支援、実験技術研修の開催)。
- ④ 狭い専門分野に陥りがちな研究者に交流の場を提供(シンポジウム等)。
- ⑤ 当該分野のCOEとして、国際学術協定等により世界への窓口として機能。
- ⑥ 優れた研究環境を提供し、大学院教育に貢献。
(大学院生の研究指導を受託、総合研究大学院大学の専攻を設置。)



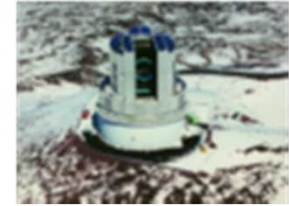
※数字はいずれも平成25年度実績

施設・設備、学術資料等の例

- 電子・陽電子衝突型加速器 (Bファクトリー)
【高エネルギー加速器研究機構】



- 大型光学赤外線望遠鏡「すばる」
【自然科学研究機構国立天文台】



- 大型ヘリカル装置 (LHD)
【自然科学研究機構核融合科学研究所】



- 日本DNAデータベース (DDBJ)
【情報・システム研究機構国立遺伝学研究所】



- 文献資料 調査・収集件数
マイクロフィルム：47,988リール
紙焼写真：75,122冊
史料：478件 (約50万点)
写本・版本：52,052冊

【人間文化研究機構国文学研究資料館】 7

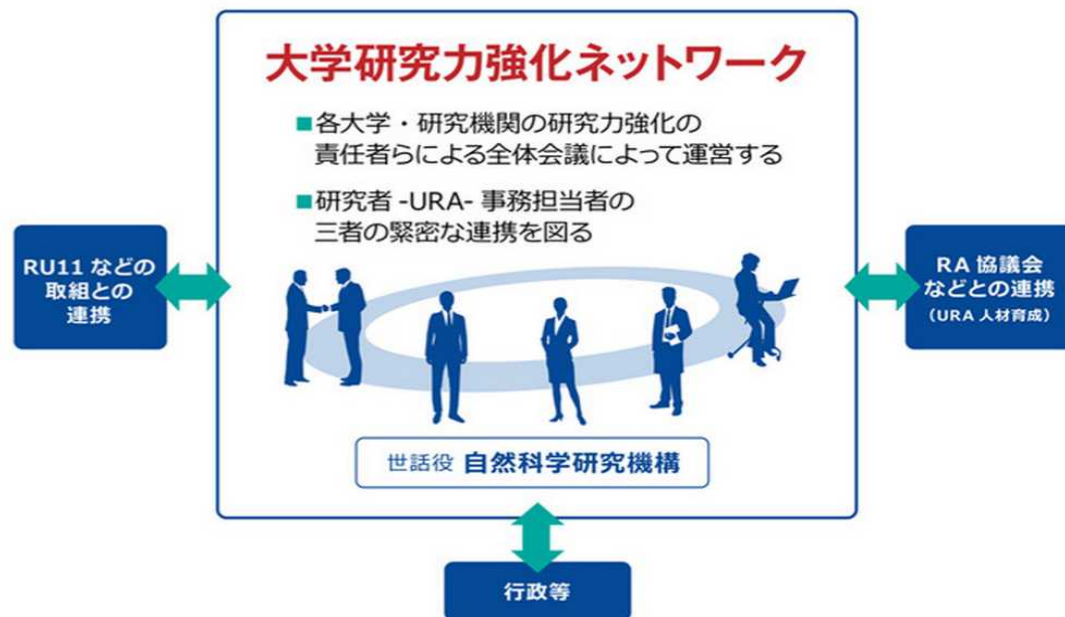
大学共同利用機関について③

—大学の枠を越えた共同利用・共同研究の推進拠点—

●大学との連携事業（ネットワーク） 「大学の研究活動の礎となり、ともに発展する」



生物遺伝資源のバックアップ拠点
大学連携バイオバックアッププロジェクト
Interuniversity Bio-Backup Project for Basic Biology



大学等における生物遺伝資源のバックアップ拠点の構築
(基礎生物学研究所) 22大学・研究機関参加

双方向型共同研究の推進支援
(核融合科学研究所) 74大学・研究機関参加

大学連携研究設備ネットワークシステムの構築
(分子科学研究所) 153大学・研究機関参加

光・赤外線天文学研究教育拠点のネットワーク構築
(国立天文台) 9大学参加

大学研究力強化ネットワーク (25大学・研究機関参加)

ネットワーク参加大学等

- | | | | |
|-----------|----------------|--------------|----------------|
| ・北海道大学 | ・筑波大学 | ・千葉大学 | ・東京医科歯科大学 |
| ・東京農工大学 | ・電気通信大学 | ・新潟大学 | ・金沢大学 |
| ・福井大学 | ・信州大学 | ・名古屋大学 | ・名古屋工業大学 |
| ・豊橋技術科学大学 | ・神戸大学 | ・岡山大学 | ・広島大学 |
| ・山口大学 | ・九州工業大学 | ・熊本大学 | ・奈良先端科学技術大学院大学 |
| ・自然科学研究機構 | ・高エネルギー加速器研究機構 | ・情報・システム研究機構 | |
| ・首都大学東京 | ・東京女子医科大学 | | |

大学共同利用機関法人及び大学共同利用機関の今後の在り方について（審議のまとめ）

平成24年8月 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会

大学共同利用機関法人（機構法人）及び大学共同利用機関が特に重点を置くべき機能を明示し、その強化策について提言

研究環境基盤部会における審議

- 大学共同利用機関が我が国の学術研究における中核的な機関であり続けるためには、大学・研究者との共同利用・共同研究を主たる目的とし、かつ、研究と教育を一体として取り組んでいる点を、自らの強みとして位置付け、組織全体として特色化・個性化を図っていくことが必要。
- 大学共同利用機関においては、大学・研究者コミュニティとの対話を自発的かつ積極的に行い、今後の機能強化に向けたビジョンを自ら具体化していくことが必要。

機構法人及び大学共同利用機関の機能強化のための具体的方策

(1) 大学との双方向の連携による世界最高水準の共同研究

- ① 大学共同利用機関が有する研究上のノウハウや人的・物的資源を各大学に対して提供することを通じて、大学の研究基盤の整備や研究活動の裾野の拡大に貢献していく必要がある。今後は、「大学との双方向連携による共同研究」を中核に位置づけることで、機能の更なる充実・強化を図っていくことが必要。
- ② 大学共同利用機関及び機構法人においては、共同利用・共同研究拠点との間で、研究者の異動・交流などが積極的に行われることで相補的な協働関係が一層強化され、より広範な研究分野を一体として担っていくようになることが期待される。
- ③ 大学共同利用機関は、研究者コミュニティの合意形成に向けてコーディネート機能を担うなど、大型プロジェクトの戦略的推進において、広範かつ積極的な役割を果たしていくことが必要。
- ④ 大学共同利用機関は、多数の外国人研究者が集まる国際的な研究拠点としての役割を担っている。教育面でも、国際的な拠点として大学共同利用機関が果たすべき役割は大きく、更なる拡充に取り組む必要がある。国際的な研究拠点としての機能に重点化し、研究環境の整備や組織運営の改善を図ることで、世界の学術研究をリードしていくことも期待。

(2) 機構法人（機構長）のイニシアティブによる新たな学問領域の創成

機構法人においては、機構長のイニシアティブの下、複数の研究所が融合することで、戦略的かつ効率的に新分野を創成することが期待されている。

(3) 優れた研究環境を活用した大学院教育

- ① 機構法人及び大学共同利用機関において、大学院教育に対する協力を、自らの重要な業務として位置づけて能動的に対応していくことが必要。
- ② 総合研究大学院大学においては、研究活動を自立して遂行できる幅広い素養が修得できるよう、大学院教育の質の向上を図ることや、大学院教育の成果を明らかにし、優秀な学生の確保につなげて行くことなどが期待される。今後は、機構長が総合研究大学院大学の運営に主体的に参加できるよう、総合研究大学院大学のガバナンスの在り方について検討することが望まれる。
- ③ 機構法人及び大学共同利用機関において、内外の若手研究者の育成や積極的な登用、大学等との人事交流の促進によるポストの開拓、研究支援人材を含めた若手研究者のキャリアパスの確立に一体的に取り組むことが期待される。

(4) 社会・国民との信頼関係の構築（パブリック・リレーションズ）

大学共同利用機関における研究の成果は、広く社会・国民と共有されることが望ましい。今後は、4機構法人合同による取組を拡大するなど、機構法人のイニシアティブが一層発揮されることが望ましい。

東日本大震災を受け、各機構法人においては、機構長のリーダーシップの下で、「文化財レスキュー事業への参加（人間文化研究機構）など、社会貢献の取組を実施。これらの活動に、積極的に取り組むことが必要。

大学共同利用機関法人におけるミッションの再定義

国立大学法人と同様に大学共同利用機関法人も国立大学改革プランに基づき、強み・特色・社会的役割などのミッションの再定義（理学：自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構、人文・社会科学：人間文化研究機構）を行い、これらを踏まえ各法人の強み・特色を活かした機能強化を実施している。

「分野ごとの振興の観点」(平成26年3月31日文部科学省 高等教育局 研究振興局)

○「ミッションの再定義」を踏まえた各大学、大学共同利用機関法人ごとの強みや特色を伸長し、社会的な役割を一層果たすための振興の観点は以下のとおりである。

(略)

○ 大学共同利用機関法人は、前述の観点【各分野ごとの振興の観点】を踏まえ、大学の共同利用の研究所として、個々の大学では整備できない大規模な施設・設備や大量のデータ・貴重な資料等を全国の大学の研究者に提供するとともに、当該先端的な研究環境をいかし、総合研究大学院大学をはじめとする大学院学生などの受入を行い、研究と教育を一体的に実施することによって人材養成に貢献するなど、当該分野の中核拠点として我が国の学術研究の向上と均衡ある発展を図る。

ミッションの再定義

<理学分野>

大学共同利用機関法人

当該分野の中核拠点として、大規模な施設・設備等を提供し、全国の大学の研究者との共同利用・共同研究を実施。更に大学の教育にも貢献。

自然科学研究機構 天文学、物質科学、エネルギー科学、生命科学その他の自然科学に関する研究

高エネルギー加速器研究機構 高エネルギー加速器による素粒子、原子核並びに物質の構造及び機能に関する研究並びに高エネルギー加速器の性能の向上を図るための研究

情報・システム研究機構 情報に関する科学の総合研究並びに当該研究を活用した自然及び社会における諸現象等の体系的な解明に関する研究

<人文・社会科学分野>

大学共同利用機関法人

当該分野の中核拠点として、貴重な資料等を提供し、全国の大学の研究者との共同利用・共同研究を実施。更に大学の教育にも貢献。

人間文化研究機構 人間の文化活動並びに人間と社会及び自然との関係に関する研究

「大学共同利用機関法人及び大学共同利用機関の今後の在り方について(審議のまとめ)」(平成24年8月科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会)の観点も踏まえ、ミッション再定義を実施

国立大学法人の附置研究所・研究センター等

国立大学法人には、特定の専門分野の研究を継続性を持って長期的に進める附置研究所及びこれに準ずる研究センター等が設置されており、学問の動向や社会の変化に対応しながら高い研究水準を維持するとともに、優れた若手研究者の育成にも貢献。

法人化前

○国立学校設置法の規定に基づき、同施行令・施行規則で位置付け。

法人化後

第1期(H16～21年度)：

○附置研究所及び全国共同利用の研究センターについては、国立大学法人法に基づき文部科学大臣が定める**中期目標の別表**に教育研究上の基本組織として、学部、研究科等とともに位置付け。

○附置研究所の新設等については、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会において妥当性を審議。

(参考)法人化後に新設された附置研究所

- ・平成17年度 京都大学生存圏研究所
- ・平成18年度 名古屋大学エコトピア科学研究所

○その他の研究所等については、各大学の判断で設置改廃が可能。

○平成20年7月に文部科学大臣が大学の附置研究所等を「共同利用・共同研究拠点」として認定する制度を創設。

第2期(H22～27年度)：

○共同利用・共同研究拠点については、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会共同利用・共同研究拠点に関する作業部会において、妥当性を審議し、**文部科学大臣が認定**。

○共同利用・共同研究拠点の認定を受けた附置研究所・研究施設を、教育研究上の基本組織として、国立大学法人の中期目標別表に位置付け。

第1期

中期目標	
別表 (学部、研究科等)	
学部	法学部 医学部 工学部
研究科	法学研究科 医学研究科 工学研究科
附置研究所	○研究科 ○研究科 ※

※は全国共同利用の機能を有する附置研究所

第2期

中期目標	
別表 1 (学部、研究科等)	
学部	法学部 医学部 工学部
研究科	法学研究科 医学研究科 工学研究科
別表 2 (共同利用・共同研究拠点)	
○研究科 ○研究センター	

国公立大学を通じた共同利用・共同研究拠点制度について

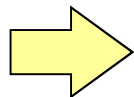
創設の趣旨等

- 個々の大学の枠を越えて、大型の研究設備や大量の資料・データ等を全国の研究者が共同で利用したり、共同研究を行う「共同利用・共同研究」のシステムは、我が国の学術研究の発展にこれまで大きく貢献。
- こうした共同利用・共同研究は、従来、国立大学の全国共同利用型の附置研究所や研究センター、大学共同利用機関等を中心に推進されてきたが、我が国全体の学術研究の更なる発展を図るには、国公立大学を問わず大学の研究ポテンシャルを活用して、研究者が共同で研究を行う体制を整備することが重要。
- このため、国公立大学を通じたシステムとして、新たに文部科学大臣による共同利用・共同研究拠点の認定制度を創設。

※学校教育法施行規則第143条の3

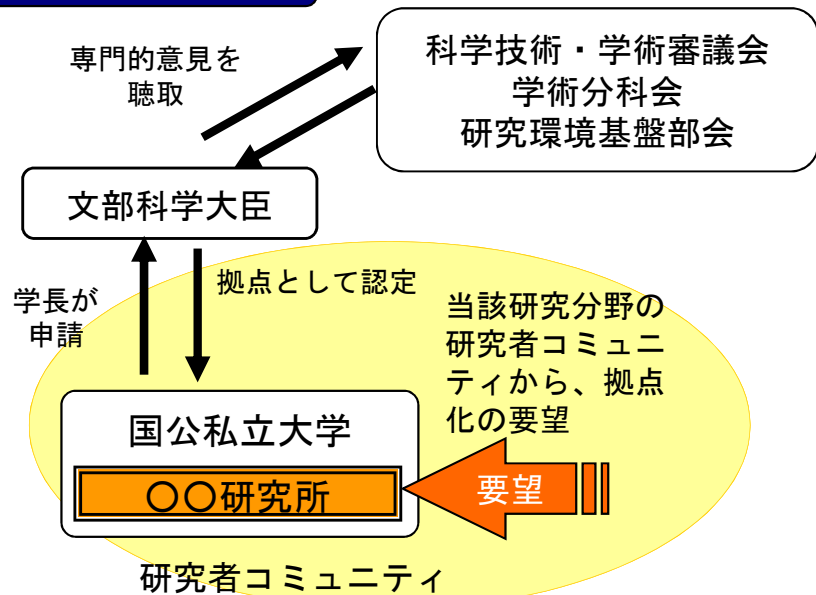
※共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程（平成20年文部科学省告示第133号）

本制度の創設



我が国の学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開

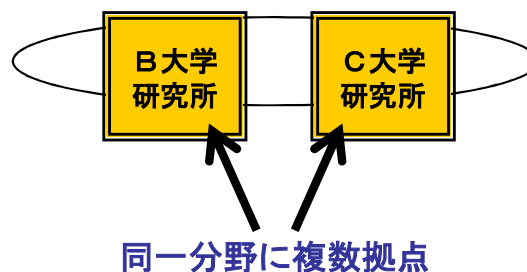
制度の概念



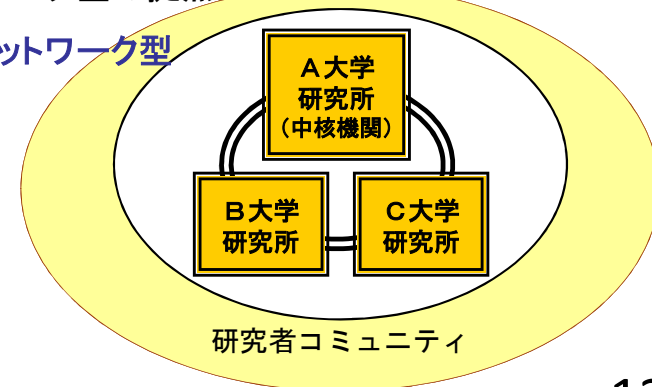
制度の特徴

- ・これまで全国共同利用型の附置研究所等は、一分野につき一拠点の設置を原則としてきたが、分野の特性に応じて複数設置することも可能に。
- ・従来の全国共同利用型の附置研究所等は、単独の組織単位で認められてきたが、複数の研究所から構成されるネットワーク型の拠点形成も可能に。

【A研究分野】



ネットワーク型



共同利用・共同研究拠点の一覧（平成26年4月1日現在）

国立大学29大学77拠点89研究機関

（国立大学の旧政令研究施設60のうち、51研究施設が拠点）

- 北海道大学
 - 低温科学研究所
 - 電子科学研究所○
 - 遺伝子病制御研究所
- 東北大学
 - 金属材料研究所
 - 加齢医学研究所
 - 流体科学研究所
 - 電気通信研究所
 - 多元物質科学研究所○
- 群馬大学
 - 生体調節研究所
- 東京大学
 - 医科学研究所
 - 地震研究所
 - 東洋文化研究所附属
 - 東洋学研究情報センター
 - 社会科学研究所附属
 - 社会調査・データ・カイブ
 - 研究センター
 - 史料編纂所
 - 宇宙線研究所
 - 物性研究所
 - 大気海洋研究所
- 東京医科歯科大学
 - 難治疾患研究所
- 東京外国語大学
 - アジア・アフリカ言語文化研究所
- 東京工業大学
 - 資源化学研究所○
 - 応用セラミクス研究所
- 一橋大学
 - 経済研究所
- 新潟大学
 - 脳研究所
- 富山大学
 - 和漢医薬学総合研究所
- 金沢大学
 - がん進展制御研究所
- 静岡大学
 - 電子工学研究所
- 名古屋大学
 - 太陽地球環境研究所
- 京都大学
 - 化学研究所
 - 人文科学研究所
 - 再生医科学研究所
 - エネルギー理工学研究所
 - 生存圏研究所
 - 防災研究所
 - 基礎物理学研究所
 - ウイルス研究所
 - 経済研究所
 - 数理解析研究所
 - 原子炉実験所
 - 霊長類研究所
 - 東南アジア研究所

ネットワーク型拠点

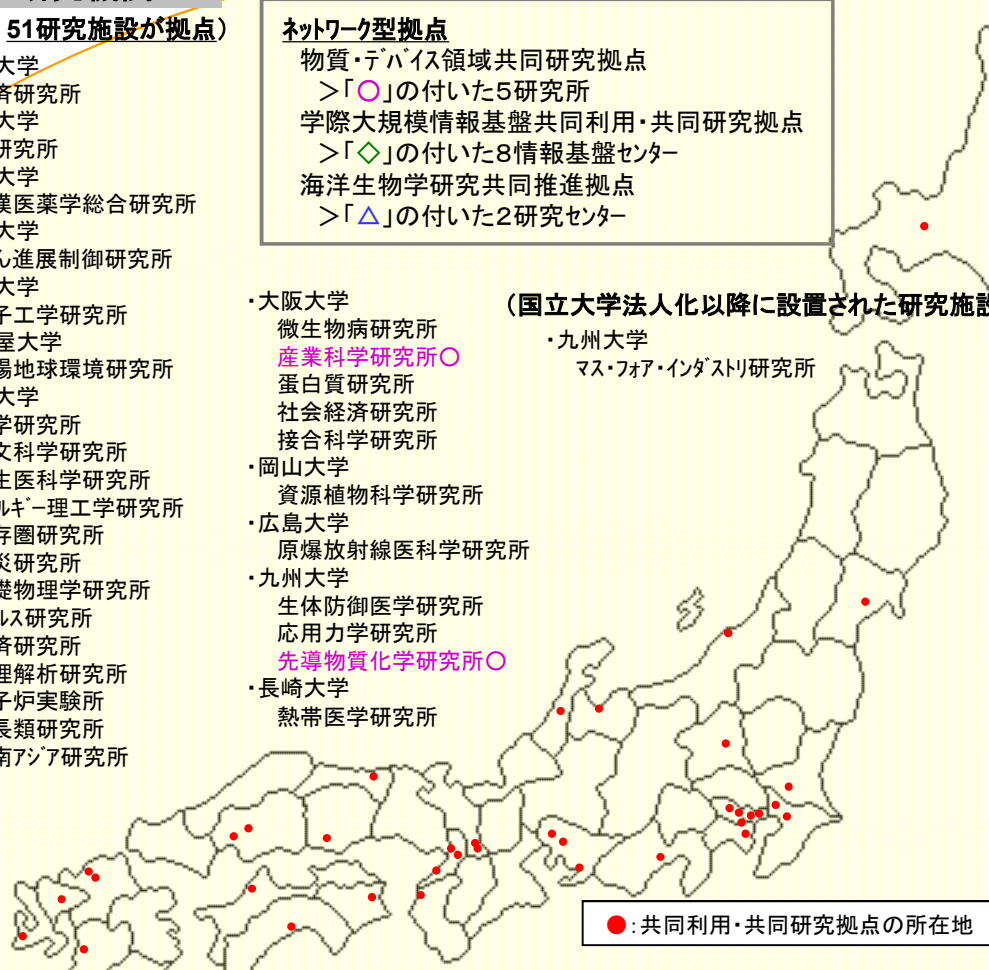
- 物質・デバイス領域共同研究拠点
 - >「○」の付いた5研究所
- 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点
 - >「◇」の付いた8情報基盤センター
- 海洋生物学研究共同推進拠点
 - >「△」の付いた2研究センター

（国立大学法人化以降に設置された研究施設）

- 大阪大学
 - 微生物病研究所
 - 産業科学研究所○
 - 蛋白質研究所
 - 社会経済研究所
 - 接合科学研究所
- 岡山大学
 - 資源植物科学研究所
- 広島大学
 - 原爆放射線医科学研究所
- 九州大学
 - 生体防御医学研究所
 - 応用力学研究所
 - 先端物質化学研究所○
- 長崎大学
 - 熱帯医学研究所
- 九州大学
 - マス・フォア・インダストリ研究所

（国立大学の旧省令研究施設362のうち、37研究施設が拠点）

- 北海道大学
 - 触媒化学研究センター
 - スラブ・ユーラニウム研究センター
 - 人獣共通感染症リサーチセンター
 - 情報基盤センター◇
- 帯広畜産大学
 - 原虫病研究センター
- 東北大学
 - 電子光理学研究センター
 - サイバーサイエンスセンター◇
- 筑波大学
 - 計算科学研究センター
 - 遺伝子実験センター
 - 下田臨海実験センター△
- 千葉大学
 - 環境リモートセンシング研究センター
 - 真菌学研究所
- 東京大学
 - 素粒子物理国際研究センター
 - 空間情報科学研究センター
 - 海洋基礎生物学
 - 研究推進センター△
 - 情報基盤センター◇
 - 学術国際情報センター◇
- 東京工業大学
 - 学術国際情報センター◇
- 名古屋大学
 - 地球水循環研究センター
 - 情報基盤センター◇
- 京都大学
 - 生態学研究センター
 - 放射線生物研究センター
 - 野生動物研究センター
 - 地域研究総合情報センター
 - 学術情報メディアセンター◇
- 大阪大学
 - 核物理研究センター
 - レーザーエネルギー学研究センター
 - サイバーメディアセンター◇
- 鳥取大学
 - 乾燥地研究センター
- 岡山大学
 - 地球物質科学研究センター
- 広島大学
 - 放射光科学研究センター
- 徳島大学
 - 疾患酵素学研究所
- 愛媛大学
 - 地球深部ダイナミクス研究センター
- 高知大学
 - 海洋コア総合研究センター
- 九州大学
 - 情報基盤研究開発センター◇
- 佐賀大学
 - 海洋エネルギー研究センター
- 熊本大学
 - 発生医学研究所
- 琉球大学
 - 熱帯生物圏研究センター



●：共同利用・共同研究拠点の所在地

私立大学15大学16拠点16研究機関

- 昭和大学
 - 発達障害医療研究センター
- 東京工芸大学
 - 風工学研究センター
- 東京農業大学
 - 生物資源ゲノム解析センター
- 東京理科大学
 - 総合研究機構火災科学研究センター
- 文化学園大学
 - 文化ファッション研究機構
- 法政大学
 - 野上記念法政大学能楽研究所
- 明治大学
 - 先端数理科学インスティテュート
- 早稲田大学
 - イスラム地域研究機構
 - 坪内博士記念演劇博物館
- 神奈川大学
 - 日本常民文化研究所
- 愛知大学
 - 三遠南信地域連携研究センター
- 中部大学
 - 中部高等学術研究所国際GISセンター
- 京都造形芸術大学
 - 舞台芸術研究センター
- 立命館大学
 - アート・リサーチセンター
- 大阪商業大学
 - JGSS研究センター
- 関西大学
 - ソシオネットワーク戦略研究機構

公立大学2大学2拠点2研究機関

- 大阪市立大学
 - 都市研究プラザ
- 和歌山県立医科大学
 - みらい医療推進センター

46大学95拠点（国立29大学77拠点、公私立17大学18拠点）

大学	分野	拠点数	大学	分野	拠点数
国立	理・工	36	公私立	理・工	4
	医・生	30		医・生	3
	人・社	11		人・社	11
計		77	計		18

共同利用・共同研究体制の強化に向けて(審議のまとめ)

(平成27年1月28日 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会)

大学共同利用機関*、共同利用・共同研究拠点**によって構成される、我が国の学術研究の中核的システム「共同利用・共同研究体制」は、大学の枠を越え、全国の研究者の知を結集し、効率的・効果的な先端研究を展開。

* 国立、公立及び私立全ての「大学の共同利用の研究所」(国立大学法人法2条)。4法人17機関を設置。

** 大学附置の研究所・研究センターにおいて研究設備・資料を全国の研究者が活用し、共同で研究を行う拠点を文部科学大臣が認定(現在、46大学95拠点を認定)

1. これまでの成果

- ①我が国における学術研究のナショナルセンター・ハブ機能
- ②学術研究水準の維持・向上
- ③学術研究のボトムアップ型研究体制構築への貢献
- ④学術研究の大型プロジェクト推進

2. 現況と課題

- 大学共同利用機関や共同利用・共同研究拠点の強み・特色が見えにくくなっていないか。
- 個々の大学の機能強化を目指す大学改革の中で、その意義が十分評価されない場合があるのではないか。
- 他分野との連携及び組織的流動性は十分か。

3. 具体的な取組の方向性

まず、各機関等の意義やミッションの確認を実施。大学改革の流れを踏まえて、各機関の自己改革を基本に、短期・中期のフェーズに分けて改革(点・面・立体)を推進。

各機関等の自己改革(点)

- IR機能の強化
 - ー各機関等の置かれている状況を的確に把握し、今後の目指すべき方向性、的確な改革方策など戦略を明確化
- トップマネジメント強化
 - ー各機関等の長が自らのビジョンを示し、大学等との連携、その強化において、リーダーシップを発揮
- 産学連携促進・保有する資源の積極活用
- 情報発信力の強化
- 公正な研究活動推進・リスクマネジメント強化

自己改革の基盤強化(面)

- 学術研究の現代的意義を踏まえた機能強化の促進
 - ーIR・広報などの一元的組織の構築、大学共同利用機関と拠点の連携促進、国際頭脳循環ハブとしての機能強化
- 人材ハブ機能向上に向けた人事制度改革
 - ークロスアポイントメント制度の活用などについて、各機関が自ら目標を設定し、ルール化
- 共同利用・共同研究体制の特質を踏まえた評価軸の確立
- 多様な観点からの財政支援の実施・財政基盤の多様化
 - ー大学の枠を越えた共同利用・共同研究体制の形成・強化のために必要な経費を確実に措置するとともに、各法人の機能強化に資する取組とその評価結果に応じて、メリハリのある支援を実施することが必要

抜本的な改革(立体)

- 組織的流動性の確保に向けた改革
 - ー各機関等における組織の在り方の検討、大学共同利用機関が備えるべき条件や基準の整理、大学の附置研究所等を大学共同利用機関化する等の柔軟で新しい仕組みの検討
- 学術研究の大型プロジェクト改革
 - ー学術会議マスタープランとロードマップの連携の担保
 - ー支援年限の確定、進捗管理の厳格化
- 各機関等と大学等の連携促進に向けた改革
 - ー各機関等との連携組織の設置
- 教育への貢献促進に向けた改革
 - ー連携大学院の仕組みの活用、総研大との連携促進

大学の機能強化に大きく貢献

共同利用・共同研究体制による
機能強化

機能強化による好循環

日本全体の研究力向上

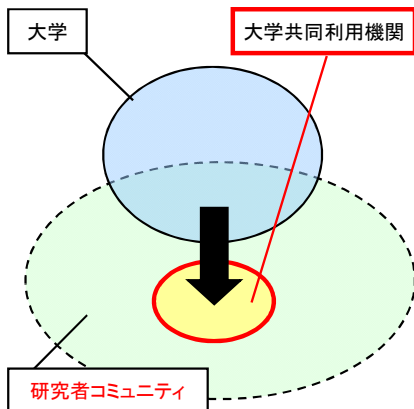
大学共同利用機関法人等における運営体制

(大学の枠を越え、研究者コミュニティに
存立基盤を置く研究機関)

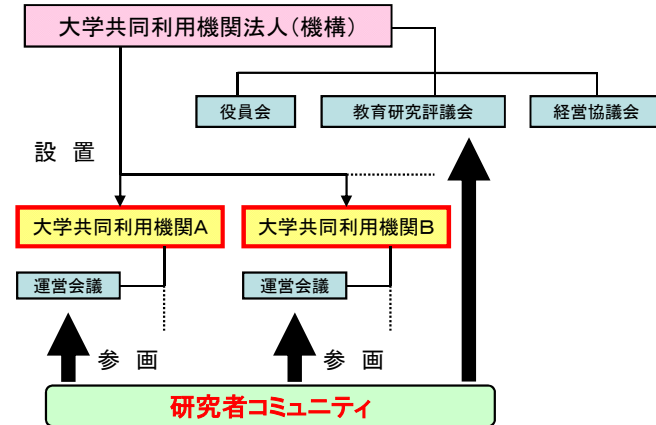
大学共同利用機関と共同利用・共同研究拠点の運営体制

大学共同利用機関

【イメージ図】



【運営組織図】



【設置根拠等】

- 大学共同利用機関法人については、国立大学法人法に名称及び対象分野等を規定。
- 大学共同利用機関については、国立大学法人法施行規則に名称及び目的を規定。

【運営組織】

- （役員会）**
○国立大学法人法に定められた重要事項その他役員会で定める重要事項を審議
- （経営協議会）**
○国立大学法人法に定められた法人の経営に関する重要事項を審議
（委員は、機構外有識者が2分の1以上でなければならないことを法律上規定）
- （教育研究評議会）**
○国立大学法人法に定められた大学共同利用機関の教育研究に関する重要事項を審議（**評議員には、外部研究者を必ず含めることを法律上規定**）
- （運営会議）**
○法人の運営会議規程等に定められた大学共同利用機関の運営に関する重要事項について、長の諮問に応じる。**（委員の半数程度を外部研究者から任命）**

【機関における意思決定プロセス】

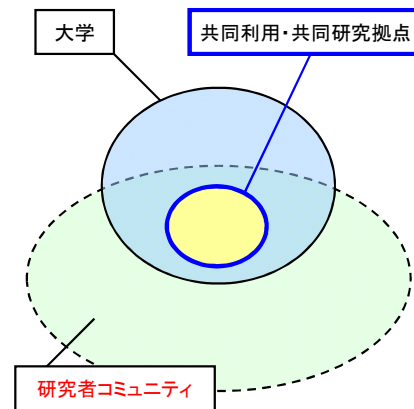
- 大学共同利用機関で決定した事項を、機構の経営協議会、教育研究評議会及び役員会の審議を経て機構長が決定（大学共同利用機関の決定事項について、**外部研究者が含まれる運営会議の意見が含まれるため、研究者コミュニティの意見を運営に反映**）

【人事選考】

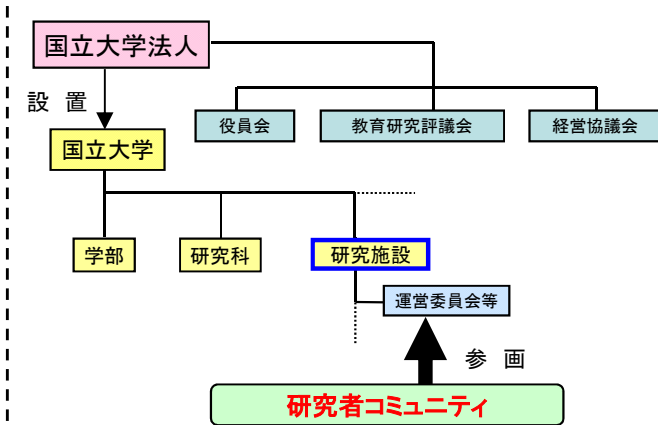
- 大学共同利用機関の長及び教員の人事については、運営会議の議を経て機構長が任命。

共同利用・共同研究拠点の研究施設(国立大学法人の場合)

【イメージ図】



【運営組織図】



【設置根拠等】

- 大学の研究施設全般については、学校教育法で各大学の判断による設置が可能
- 共同利用・共同研究拠点となる研究施設については、学校教育法施行規則において文部科学大臣による認定制度を創設。

【運営組織】

- ※ 法人本体に置かれる役員会、経営協議会、教育研究評議会については同左。ただし、教育研究評議会の評議員に外部研究者を含めることは要件として規定されていない。
- （運営委員会等）**
○共同利用・共同研究の実施に関する重要事項等について、長の諮問に応じる。
（委員の半数程度を外部研究者から任命）

【研究施設における意思決定プロセス】

- 研究施設で決定した事項を、法人の経営協議会、教育研究評議会及び役員会の審議を経て学長が決定
（拠点の決定事項について、外部研究者が含まれる運営委員会等の意見が含まれるため、研究者コミュニティの意見を運営に反映）

【人事選考】

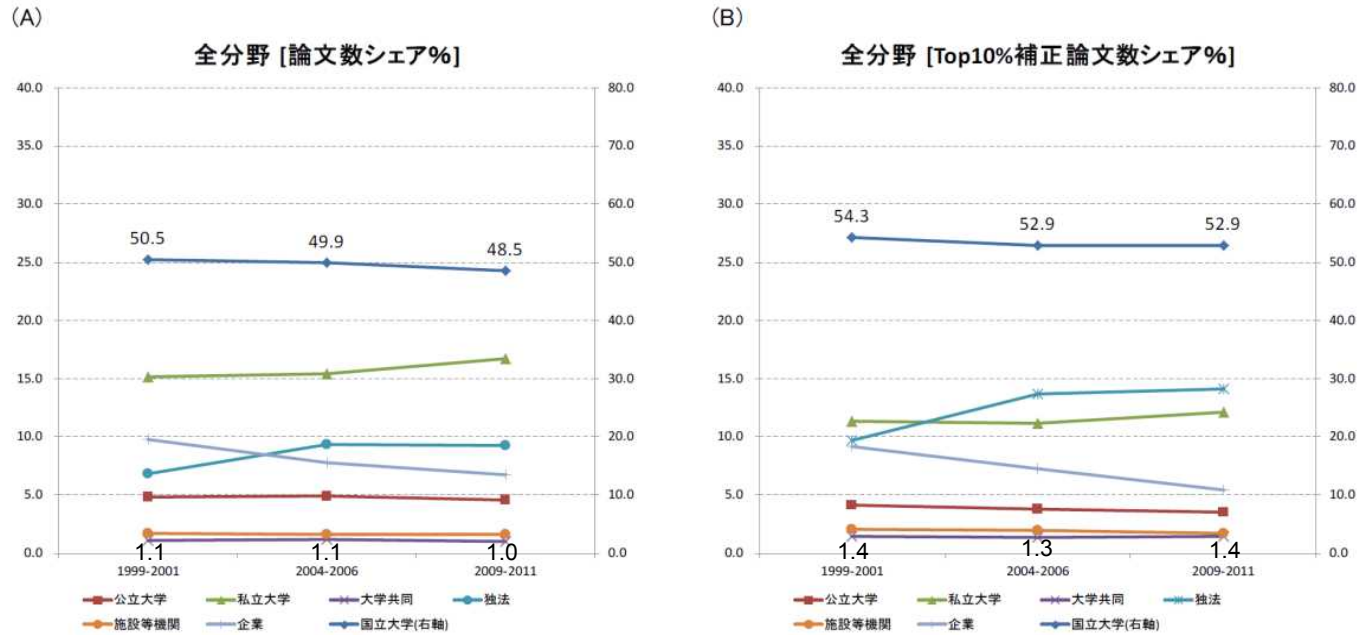
- 研究施設の長及び教員の人事については、教授会等の議に基づき学長が任命。
- 一部の共同利用・共同研究拠点の研究施設では、教員の人事の運営委員会等の議を経ている。

大学共同利用機関法人等における研究水準

大学共同利用機関法人の論文分析

大学共同利用機関の被引用回数の多い論文数(※1)の割合(Q値)、相対被引用度(※2)ともに日本国内で高い水準にあり、世界の主要国(アメリカ、イギリス等)には及ばないものの、全世界の水準は上回っている。

組織区分別論文数および Top10%補正論文数の状況(全分野)



○【Q値】論文数に占める被引用回数の多い論文数(※1)の割合

○ 相対被引用度(※2)

全分野	論文に占めるTop10%補正論文数の割合		
	1999-2001	2004-2006	2009-2011
国立大学	7.7	7.3	8.2
公立大学	6.1	5.4	5.7
私立大学	5.4	5.0	5.4
大学共同	9.6	8.1	11.1
独法	10.2	10.1	11.5
施設等機関	8.6	8.3	7.8
企業	6.7	6.5	6.1
日本全体	7.1	6.9	7.5

全分野	論文に占めるTop10%補正論文数の割合		
	1999-2001	2004-2006	2009-2011
米国	15.2	14.6	14.6
英国	11.0	11.7	13.6
ドイツ	10.1	10.8	12.7
フランス	9.6	9.7	11.3
全世界	9.8	9.6	10.0

全分野	相対被引用度		
	1999-2001	2004-2006	2009-2011
国立大学	0.86	0.86	0.96
公立大学	0.75	0.77	0.79
私立大学	0.72	0.72	0.75
大学共同	1.11	1.02	1.18
独法	0.99	1.04	1.19
施設等機関	1.09	1.08	1.03
企業	0.71	0.71	0.75
日本全体	0.82	0.83	0.90

全分野	相対被引用度		
	1999-2001	2004-2006	2009-2011
米国	1.50	1.45	1.47
英国	1.12	1.19	1.31
ドイツ	1.01	1.09	1.22
フランス	0.94	0.99	1.09
全世界	1.00	1.00	1.00

※1 被引用回数が各年各分野で上位10%に入る論文数。その割合をQ値という。
 ※2 論文1本あたりの平均被引用数を世界の論文1本あたりの平均被引用数で除した値。
 (1.00以上で世界平均よりも高い被引用度であることを示す。)

出展: 文部科学省科学技術政策研究所「科学研究のベンチマーキング2012—論文分析でみる世界の研究活動の変化と日本の状況—」より抜粋
 【トムソン・ロイター社「Web of Science」を基に、科学技術政策研究所が集計。Article, letter, note, reviewを対象にカウント。】

大学共同利用機関法人等における人材育成

大学共同利用機関等における大学院教育について

	大学の外にあって教育に協力する方式		大学院の組織の一部を担う方式
	学生の受入	連携大学院	総合研究大学院大学
イメージ図			
方式の概要	大学院の学生が、所属する大学院以外の研究機関等において、研究指導を受けるもの	大学と研究機関等との間で、学生の指導方法、研究員の派遣等の協定書を結び、研究機関の研究員に大学院の客員教授の発令を行うなど、組織的に学生の受入と指導を行うもの	研究科の専攻を編制する際に、大学共同利用機関を基盤機関として、その一部の教員が総研大の教員として、専攻全体が構成されるもの
関連規程	大学院設置基準 第13条第2項	大学院設置基準 第13条第2項	国立大学法人法 別表第一 備考 二
大学共同利用機関	○ (※)	○	○
附置研究所	○	—	—
独立行政法人等	○	○	—

※ 大学共同利用機関側では、「特別共同利用研究員(当該機関で研究に従事し、併せて研究指導を受ける大学院学生)」として受け入れている。

(文部科学省作成)

(参考)1 大学院設置基準 第13条第2項

大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、一年を超えないものとする。

2 国立大学法人法 別表第一 備考 二

総合研究大学院大学は、大学共同利用機関法人及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との緊密な関係及び協力の下に教育研究を行うものとする。

総合研究大学院大学について

- 学術研究の新しい流れに先導的に対応できる、視野の広い創造性豊かな研究者を育成。
- 大学共同利用機関等が有する優れた研究環境と人材を活用してトップクラスの研究者を育成。

○ 教職員数

[単位:人]

	役員	教授	准教授	講師	助教	その他	事務職員	計
学長	1							1
理事	3							3
監事	2							2
副学長	(1)							(1)
学長補佐		(1)						(1)
文化科学研究科	地域文化学専攻	12	13					25
	比較文化学専攻	12	10					22
	国際日本研究専攻	18	5					23
	日本歴史研究専攻	17	13					30
	メディア社会文化専攻	10	4					14
	日本文学研究専攻	14	10					24
	計	83	55					138
物理科学研究科	構造分子科学専攻	9	7		18			34
	機能分子科学専攻	8	6		19			33
	天文科学専攻	24	33	(1)	44			101(1)
	核融合科学専攻	25	20		13			58
	宇宙科学専攻	15	37		29			81
	計	81	103	(1)	123			307(1)
高エネルギー加速器科学研究科	加速器科学専攻	61	52	22	49			184
	物質構造科学専攻	17	18	5	2			42
	素粒子原子核専攻	32	33	20	16			101
	計	110	103	47	67			327
複合科学研究科	統計科学専攻	19	17		9			45
	極域科学専攻	14	19		18			51
	情報学専攻	28	29		7			64
	計	61	65		34			160
生命科学科学研究科	遺伝学専攻	22	14		35			71
	基礎生物学専攻	13	13		39			65
	生理科学専攻	16	18		34			68
	計	51	45		108			204
先導科学研究科	生命共生体進化学専攻	6	5	3	9	13		36
	計	6	5	3	9	13		36
学融合推進センター		1(1)	(2)	1(3)	3			5(6)
情報基盤センター			(1)	1	1			2(1)
事務局等				1			38	39
合計	6(1)	393(2)	376(3)	53(1)	334(1)	13	38	1224(10)

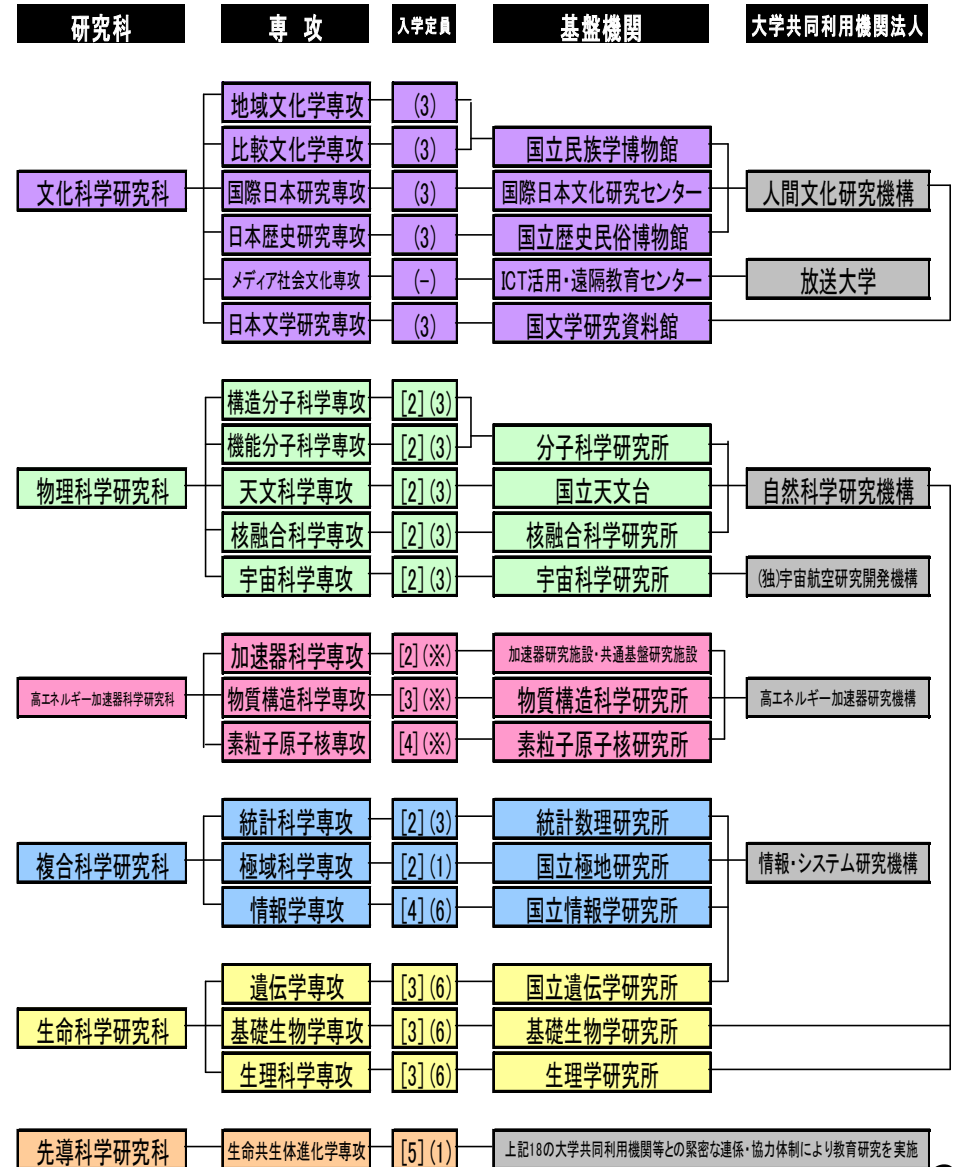
※平成26年4月1日現在

()については、他部署と兼務。(外数)

○ 教育研究組織図

※若干名 []は5年一貫性博士課程、()は博士後期課程の入学定員である。

総入学定員/5年一貫性博士課程:41名、博士後期課程:59名



人材育成に関する取組(総合研究大学院大学への協力)

総合研究大学院大学(総研大)の学生を440名受入。(平成25年度実績)

○平成25年度実績

[単位:人]

人間文化研究機構							自然科学研究機構						高エネルギー加速器研究機構						情報・システム研究機構								
専攻名	修士			博士			専攻名	修士			博士			専攻名	修士			博士			専攻名	修士			博士		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25		H23	H24	H25	H23	H24	H25		H23	H24	H25	H23	H24	H25		H23	H24	H25	H23	H24	H25
日本歴史研究専攻(歴博)	0	0	0	14	11	9	天文科学研究専攻(天文台)	7	12	12	19	16	18	加速器科学(加速器施設)	1	0	0	12	11	8	極域科学(極地研)	3	5	6	12	10	10
日本文学研究専攻(国文研)	0	0	0	13	12	10	核融合科学研究専攻(核融合研)	2	4	5	15	12	13	物質構造科学(物構研)	2	1	1	7	5	4	情報学(情報研)	14	12	12	56	53	63
国際日本研究専攻(日文研)	0	0	0	16	16	17	基礎生物学研究専攻(基生研)	11	7	14	23	27	27	素粒子原子核(素核研)	13	12	9	31	26	24	統計科学(統数研)	2	2	4	26	29	25
地域文化学専攻(民博)	0	0	0	13	13	10	生理科学研究専攻(生理研)	11	10	9	41	48	45								遺伝学(遺伝研)	13	10	12	29	24	23
比較文化学専攻(民博)	0	0	0	17	15	10	構造分子科学研究専攻(分子研)	2	4	7	15	13	12														
							機能分子科学研究専攻(分子研)	3	5	2	12	17	19														
計	0	0	0	73	67	56	計	36	42	49	125	133	134	計	16	13	10	50	42	36	計	32	29	34	123	116	121

※ 数字はいずれも平成26年5月1日現在の学生数

※ 総研大は5年一貫制博士課程と博士後期課程を併設しており、修士課程(博士前期課程)は設置していない。

そのため、ここでは5年一貫制博士課程のうち、1・2年生を修士、3~5年生を博士として計上した。

※ 人間文化研究機構では、博士後期課程学生のみを受け入れている。

総研大学生の主な進路(平成25年度)

卒業生の約6割が研究者、1割が民間企業等へ

○人間文化研究機構(卒業生の約1割が研究者)

国文学研究資料館、帝京大学、大阪大学

○自然科学研究機構(卒業生の約8割が研究者)

日本学術振興会、大阪大学、岡山大学、マックス・プランク化学エネルギー変換研究所

○高エネルギー加速器研究機構(卒業生の5割が研究者、3割が民間企業等へ)

日本電気航空宇宙システム(株)等

高エネルギー加速器研究機構、産業技術総合研究所、京都大学

株式会社ロイヤリティマーケティング、有限責任監査法人トーマツ等

○情報・システム研究機構(卒業生の6割が研究者、2割が民間企業等へ)

国立感染症研究所、金沢工業大学、九州先端科学技術研究所、法政大学

富士通株式会社、防衛省、筑波大学、あらた監査法人等

人材育成に関する取組(大学院教育(総研大以外)への協力)

総研大以外の国公私立大学の大学院学生の学生(修士・博士)を300名受入。(平成25年度実績)

○各年度の推移

[単位:人]

大学共同利用機関法人	特別共同利用研究員(※2)										連携大学院による受入学生数(※3)									
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
人間文化研究機構	48	36	39	30	32	22	18	27	25	23	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
国立歴史民俗博物館	7	4	6	4	10	3	1	3	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国文学研究資料館	13	14	11	9	5	4	6	11	8	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立国語研究所	-	-	-	-	-	0	0	0	0	4	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0
国際日本文化研究センター	4	6	7	3	3	8	5	3	7	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合地球環境学研究所	12	2	4	0	0	0	4	5	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
国立民族学博物館	12	10	11	14	14	7	2	5	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	109	79	93	79	84	82	67	63	71	72	25	20	85	74	54	78	61	49	41	49
国立天文台	18	25	26	18	19	12	18	13	13	8	3	2	39	44	33	29	30	26	29	35
核融合科学研究所	31	9	27	26	30	33	22	14	13	15	22	18	46	30	21	49	31	23	12	14
基礎生物学研究所	19	16	12	13	10	11	9	12	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生理学研究所	24	15	14	9	13	10	9	5	8	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分子科学研究所	17	14	14	13	12	16	9	19	30	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	15	9	17	16	16	16	10	10	11	11	27	19	19	4	2	2	20	24	28	28
素粒子原子核研究所	3	2	4	4	5	4	1	3	2	4	15	11	11	2	1	0	14	18	20	23
物質構造科学研究所	5	4	9	8	7	8	4	3	3	3	3	1	0	0	0	0	1	1	1	1
加速器研究施設	4	2	2	3	3	3	5	3	3	2	2	0	1	2	1	2	3	4	4	4
共通基盤研究施設	3	0	1	1	1	1	0	1	3	2	3	2	3	0	0	0	2	1	3	0
大強度陽子加速器計画推進部	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	5	4	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	23	24	51	47	32	34	58	57	72	62	28	38	41	36	34	45	56	60	66	54
国立極地研究所	6	13	12	10	15	15	19	16	12	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立情報学研究所	16	11	24	27	7	16	33	37	50	41	28	38	41	36	34	45	56	59	66	53
統計数理研究所	0	0	1	2	7	2	2	1	5	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国立遺伝学研究所	1	0	14	8	3	1	4	3	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	195	148	200	172	164	154	153	157	179	168	80	77	145	114	90	125	138	134	136	132

※1 数字はいずれも各年度5月1日現在の学生数

※2 特別共同利用研究員:全国の国公私立大学の大学院学生を対象に、大学院学生の所属する大学院研究科からの委託を受けて、一定期間、特定の研究課題に関して研究指導を行い、単位認定、学位論文の審査を行う制度(学位授与等については、大学院学生の所属する大学院で行われることが前提)

※3 連携大学院による受入れ相手先(平成25年度)

(参考)・人間文化研究機構:名古屋大学1名

・自然科学研究機構:東京大学32名、名古屋大学14名、東邦大学3名

・高エネルギー加速器研究機構:東京大学23名、東京理科大学2名、東京工業大学2名

・情報・システム研究機構:東京大学37名、北陸先端科学技術大学院大学6名、電気通信大学1名、東京工業大学9名、早稲田大学1名

大学共同利用機関における人材育成に関する特色ある取組例

各機関において、産業界・学部学生・外国人等を含めた人材育成に関する様々な取組を実施。

● 産業界も含めた人材育成に関する取組例

■ 高エネルギー加速器研究機構

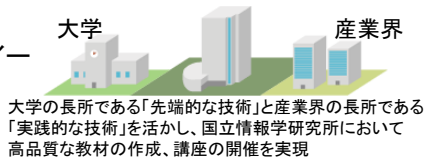
若手研究者の育成と加速器科学への理解を深めることを目的として、大学生、大学院生のほか民間企業等の研究者も対象とした「高エネルギー加速器セミナー－OHO'12－」を開催。
(平成24年度は9/4～9/7開催、80名が参加) ※うち38名が産業界出身



■ 情報・システム研究機構 国立情報学研究所

産業界の人材も対象にした、次世代の中核となる高度ソフトウェア技術者育成を目的とした「トッピースーパープロジェクト」講座を通年で実施。
(平成25～26年度(第8期)は41名がプログラムを修了)
※うち40人が産業界出身

国立情報学研究所



■ 情報・システム研究機構 統計数理研究所

統計数理に関する力量を要としたT型、 π 型人材育成を目的として平成23年度に設置した「統計思考院」を中心に、平成25年度は、公開講座(年15回)、夏期大学院(年1回)、オープンハウス(年1回)に多くの民間企業研究者・大学院生・その他研究者等を受け入れた。(約1200人が参加)



● 学部学生等を対象とした人材育成に関する取組例

■ 高エネルギー加速器研究機構

全国の大学等の学部学生(主に3年生)に講義、見学、実験、検証そして発表といった研究の流れを体験してもらう「サマーチャレンジ」において、8月20日から28日までの9日間、89名の学生が参加し、全員参加の講義のほか、少人数のグループ編成により、素粒子・原子核コース9テーマ、物質・生命コース6テーマの実験課題に取り組み、更に物質・生命コースでは11月23日及び24日の2日間、24名の学生が参加し、機構ならではの量子ビームを使った実習を行った。



■ 自然科学研究機構 基礎生物学研究所

学部学生を対象とした3日間の「大学生のための夏の実習」を実施し、11コースの実習に計39名が参加した。また、研究室に1週間程度滞在して研究を行う「体験入学」を毎年実施しており、25年度は年間を通して32名の学部学生等が体験を行った。

■ 自然科学研究機構 国立天文台

学部学生を対象に、サマースチューデント(長期滞在型研究指導)(14名が参加)及びスプリングスクール(滞在型集中講義)(47名が参加)を実施している。

● 国際的な人材育成に関する取組例

※…参加した外国人の人数
(平成25年度実績)

■ 人間文化研究機構

英国芸術・人文リサーチ・カウンシル(AHRC)との研究交流協定に基づき、イギリスの大学院生を受け入れ研究指導を実施。 ※ 5人

■ 人間文化研究機構 国文学研究資料館

国際日本文学研究集会のショートセッション及びポスターセッションを、若手研究者、特に若手外国人研究者育成のための枠として活用している。 ※ 10人

■ 自然科学研究機構 基礎生物学研究所

メダカを用いた国際プラティカルコースをシンガポールにおいてシンガポール国立大学、テマセク生命科学研究所と共催している。(平成25年度は未実施)

■ 自然科学研究機構 生理学研究所

外国の学生等を2週間程度生理研の研究室に配属する、体験入学を毎年実施している。

■ 自然科学研究機構 分子科学研究所

アジアコア、JENESYプログラム、それらの継承プログラムを通じて、アジアの大学院生、若手研究者に対して最先端研究の体験、また大学院レベルの教育プログラムを実施している。 ※12名

■ 高エネルギー加速器研究機構

日米科学技術協力事業、頭脳循環若手研究者戦略的海外派遣プログラムにおいて国際共同研究に参加する国内の大学、研究機関の研究者や大学院生を積極的に海外へ派遣した。
[日米188名(うち大学院生40名)、頭脳循環プログラム5名]



■ 高エネルギー加速器研究機構

現在ヨルダンに建設を行っている中東放射光施設(SESAME)に関連し、6月にトルコで開催された中東地域の若手研究者が参加するスクールに、機構から講師等を派遣するなど同地域の若手研究者の育成に協力した。



■ 情報・システム研究機構 国立情報学研究所

ドイツ学術交流会(DAAD)国際研究協力協定に基づいて、若手研究者や大学院生を受け入れ、また、日仏情報学連携研究拠点(JFLI)として合同ワークショップ及び研究者相互交流を行っている。 ※受入10人、派遣11人



研究者の受入状況

各大学共同利用機関の特性に応じ、国公私を問わず、国内外の機関から幅広い研究者の受入れを実施し、
共同利用・共同研究を推進している → 国立大学法人86大学すべての法人から研究者を受入れ

○ 平成25年度実績

[単位:人]

大学共同利用機関法人	研究者数	研究者数								機関数	機関数							
		国立大学	大学共同利用機関 (当該機関を除く)	公立大学	私立大学	公的機関	民間機関	外国機関	その他		国立大学	大学共同利用機関 (当該機関を除く)	公立大学	私立大学	公的機関	民間機関	外国機関	その他
人間文化研究機構	3,614	1,219	190	152	1,043	235	97	574	104	869	72	11	44	225	133	78	288	18
機構本部	1,117	322	139	31	338	58	33	169	27	332	43	6	20	98	30	21	113	1
国立歴史民俗博物館	302	96	5	10	86	56	8	30	11	135	31	4	8	48	21	6	15	2
国文学研究資料館	91	28	3	2	33	13	4	1	7	65	19	2	2	30	7	3	1	1
国立国語研究所	418	185	13	22	132	11	3	41	11	220	53	3	14	84	14	12	34	6
国際日本文化研究センター	371	92	13	22	155	14	19	32	24	216	33	5	14	78	25	21	29	11
総合地球環境学研究所	760	301	7	31	104	57	20	218	22	281	49	5	15	54	50	10	97	1
国立民族学博物館	555	195	10	34	195	26	10	83	2	232	39	4	18	99	22	9	40	1
自然科学研究機構	7,451	4,350	98	261	792	495	86	1,366	3	547	77	10	24	114	74	52	194	2
機構本部	25	8	0	8	3	6	0	0	0	10	3	0	3	1	3	0	0	0
国立天文台	2,307	896	7	31	101	84	2	1,184	2	389	36	3	4	21	16	2	305	2
核融合科学研究所	1,482	963	48	27	160	193	44	46	1	218	58	8	7	44	39	33	28	1
基礎生物学研究所	585	415	7	30	74	54	0	5	0	91	42	2	10	21	11	0	5	0
生理学研究所	836	473	9	60	163	74	26	31	0	164	49	3	14	55	13	10	20	0
分子科学研究所	2,216	1,595	27	105	291	84	14	100	0	199	56	4	12	52	15	7	53	0
高エネルギー加速器研究機構	4,573	2,101	9	175	416	297	346	1,229	0	475	56	2	16	62	20	96	223	0
情報・システム研究機構	2,968	1,595	72	110	558	351	99	166	17	534	76	14	27	132	87	76	117	5
国立極地研究所	1,160	704	20	34	132	183	37	38	12	199	46	4	9	43	34	29	31	3
国立情報学研究所	433	231	20	3	71	24	26	58	0	152	36	9	9	29	5	23	41	0
統計数理研究所	887	407	19	52	243	111	29	21	5	281	60	8	17	94	55	23	20	4
国立遺伝学研究所	488	253	13	21	112	33	7	49	0	123	42	4	7	31	8	2	29	0
計	18,606	9,265	369	698	2,809	1,378	628	3,335	124	-	86	19	59	324	255	287	-	24

49.8%

- ※「機関数」は実数を計上。
- ※「その他」には、任意団体、所属のない研究者等が含まれる。
- ※ 研究者のカウント方法は、各機関が実施する共同利用・共同研究の特性に応じ、各機関において設定されたものであり、単純な比較を行うことは適当ではない。

○ 受入研究者数の経年変化

[単位:人]

大学共同利用機関法人	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人間文化研究機構	2,424	2,576	2,612	2,414	3,013	3,170	4,125	3,812	3,614
自然科学研究機構	5,685	5,295	6,006	6,226	6,680	6,659	7,208	7,674	7,451
高エネルギー加速器研究機構	4,718	3,921	3,577	3,744	3,546	4,527	4,181	4,448	4,573
情報・システム研究機構	1,834	1,745	2,303	2,342	2,445	2,533	3,215	2,540	2,968
計	14,661	13,537	14,498	14,726	15,684	16,889	18,729	18,474	18,606

- 例)「高エネルギー加速器研究機構」:
 機構の共同利用者支援システム及び旅費システム等のデータ(出張情報、宿泊情報、旅費支給情報等)を基に算出
- 例)「情報・システム研究機構国立情報学研究所」:
 採択された共同研究申請書に記載された外部研究者であって、当該機構の共同研究規則により共同研究者として認められたもの。
 (ネットワーク及びコンテンツの学術情報基盤としてのサービス利用者は含まない。)

大学共同利用機関における人材育成のハブ機能と人材流動性(分子科学研究所の例)

分子科学研究所の人事制度について

分子科学研究所（以下「分子研」）は「常に若い」研究所をモットーとし、研究所創設時から准教授、助教の内部昇格を制限している。これにより、常勤職員の約70%が40歳以下となっており、現在まで約500人の研究者を大学等に輩出。

内部昇格制限の効果

○内部昇格を制限することで、大学等から優秀な人材を広く受け入れ、研究に集中できる環境で優れた業績を挙げてもらい、再び大学等に戻って大きく研究を展開する、という全国規模での大きな人材の流れを作り出す原動力を生み出しており、日本の物理化学研究者のほとんどが何らかの形で分子研に関係している。また、博士課程取得後2年以内の研究者に独立した研究室を主宰させる「若手独立フェロー」制度によって、力をつけた若手を大学等に輩出することで、流動性の一層の向上に貢献している。

例：旧7帝大の理学部化学教室の物理化学及び関連分野のうち45人中25名が分子研出身者。（平成26年4月1日現在）

分子研の研究者人事の基本パターン



参考：創設以来の人事異動状況

	教授	准教授	助教	技術職員	特別研究員 ／特任助教	非常勤研究員
就任者数	54 人	82 人	262 人	154 人	13 人	215 人
転出者数	38 人	67 人	226 人	118 人	7 人	209 人
現員	16 人	15 人	36 人	36 人	6 人	6 人

(平成26年4月1日現在)

大学共同利用機関法人等における イノベーションの創出

大学共同利用機関法人及び大学の附置研究所等の主な研究成果

自然科学的手法を用いた考古資料の年代測定

【人間文化研究機構(国立歴史民俗博物館)】

- ・発掘資料の年代比較や文献資料の分析等の従来の考古学・歴史学の研究手法に、炭素14年代法などの自然科学的手法を積極的に導入したことにより、新たな研究成果を創出する。



- 従来の説では、日本の水田稲作は紀元前5世紀頃に始まったとされていた。
- 水田稲作が始まった頃の九州北部の遺跡から出土した弥生土器の表面に付着していたススの炭素14年代(※)を測定し、日本の考古学では、弥生時代の始まりは水田稲作の開始からと考えられており、弥生時代の始まりは従来の通説より約500年早い、紀元前10世紀後半に始まったと結論付けられた。

大型光学赤外線望遠鏡「すばる」による天文学研究の推進

【自然科学研究機構(国立天文台)】

- ・単一鏡としては、世界最大級の口径8.2mを持ち、同クラスの望遠鏡の中で唯一、視野の非常に広い主焦点で観測可能な望遠鏡
- ・銀河誕生時の宇宙の姿を探り、太陽系外の惑星の謎に迫る。



- 太陽系外の恒星を周回する、直接撮像によりこれまでで最も質量が小さい、「第二の木星」と呼びうる惑星を発見した。
- 地球から129.1億光年先にある、これまでに観測された中で最遠方の銀河を発見し、「宇宙の夜明け前」の時代の宇宙空間の電離状態を調査した。
- 多数の銀河団の観測から、光を発しない謎の暗黒物質の密度分布を「重力レンズ」効果によって求め、理論的モデルに新たな制限を与えた。

バイオロギングによる野生動物の生態解明

【情報・システム研究機構(国立極地研究所)】

- ・ペンギンにビデオカメラをつけて海中のエサ取りを観察
- ・40年前に提唱された最適採餌理論(動物がいかに関率的にエサを取るかに関する理論)の実証をはじめ、野生動物の行動原理の解明への貢献を目指す。

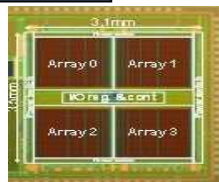


- 南極のアデリーペンギンに小型ビデオカメラを取り付け、海中でエサを採る様子をペンギンの視点から観察することに世界で初めて成功した。
- ペンギンが、1回の潜水中、どの程度の時間、深度までエサを探索するかは、エサの獲得率を勘案して調整されていることを明らかにした。
- 当該観察を長期間にわたって継続するとともに、南極の他の動物にも応用することにより、ペンギンのみならず野生動物の生態解明に貢献している。

省エネルギー・スピントロニクス論理集積回路の研究開発

【東北大学(電気通信研究所)】

- ・スピントロニクス素子と論理集積回路とを融合した革新的な省エネルギー論理集積回路を開発
- ・論理集積回路の大変革・パラダイムシフトを起こし、低炭素・省エネルギー社会の実現に貢献する。



- テレビ・パソコンやサーバーなど待機電力をゼロに出来る大規模集積回路(システムLSI)を世界初で開発した。
- 今後、実用化に向けた研究開発が進み、国内の全サーバーに導入することができれば、原子力発電所半基分の電力を減らす事が可能となる。

学術研究の大型プロジェクトの主な研究成果

「スーパーカミオカンデ」によるニュートリノ研究の推進 【東京大学宇宙線研究所】

小柴昌俊先生がノーベル物理学賞を受賞した実験装置の後継装置で、世界をリードする研究の展開により、素粒子物理学の標準理論の見直しと宇宙の進化の謎に迫る。



- ニュートリノに質量が存在することの決定的な証拠となる「ニュートリノ振動」の世界初の直接観測(大気ニュートリノ実験、ミュー型ニュートリノ)をかわきりに他の種類のニュートリノ(電子型ニュートリノ、タウ型ニュートリノ)振動についても確認し、ニュートリノの性質の確定に大きく貢献している。

「大型ヘリカル装置(LHD)」による核融合科学研究の推進 【自然科学研究機構(核融合科学研究所)】

我が国独自のアイデアに基づく超伝導コイルを用いた世界最大のヘリカル型実験装置「大型ヘリカル装置(LHD)」により、高温高密度プラズマの実現と定常運転の実証を目指す。



- イオン温度9,400万度(10兆個/cc)のプラズマ生成に成功し、超高温プラズマの生成に必要な加熱と断熱を実証した。
- 電子温度が3,000万度のプラズマを約19分維持し、高性能プラズマの定常保持研究が順調に進展した。
- 不純物が中心部から外側に排出される現象に原子番号依存性があることを発見し、核融合炉設計に重要な知見をもたらした。

大型電波望遠鏡「アルマ」による天文学研究の推進 【自然科学研究機構(国立天文台)】

日・米・欧による国際協力プロジェクトとして南米チリのアタカマ高地(標高5,000m)に66台の高精度電波望遠鏡等から構成される「アタカマ大型ミリ波サブミリ波干渉計」を建設し、銀河や惑星等の形成過程や生命の起源の解明を目指す。



- 124億光年彼方の銀河の成分を調査したところ、この銀河の化学組成が太陽のものに近いことが判明し、宇宙誕生から10億年で一気に元素合成が進んだ証拠を得た。
- 惑星誕生現場において糖類分子を発見し、生命の起源を探る上で重要な手掛かりになることが期待されている。

「Bファクトリー」による素粒子物理学研究の推進 【高エネルギー加速器研究機構】

世界最高の衝突性能を誇る電子・陽電子衝突型加速器(KEKB)を用いて、物質と反物質の性質の違い(CP対称性の破れ)を明らかにし、宇宙の発展過程で反物質が消え去った謎の解明に迫る。



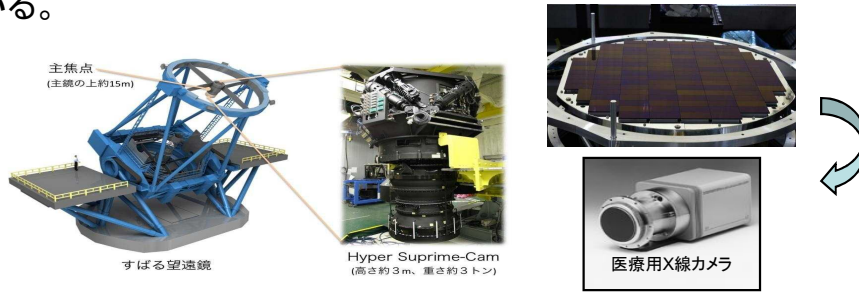
- 反物質が消えた謎を解く鍵となる現象「CP対称性の破れ(粒子と反粒子の崩壊過程にズレが存在すること)」を実験的に証明し、小林・益川両博士の2008年ノーベル物理学賞受賞に貢献した。
- これまでの実験により、素粒子物理学における一般的な考え方である「標準理論」では説明が困難な現象を複数捉えており、加速器の高度化により、新たな物理法則の発見・解明を目指す。

学術研究の大型プロジェクトによる最先端技術への波及効果

学術研究の大型プロジェクトは最先端のノウハウ・技術を持つ、延べ数千社にも及ぶ地域の中堅企業等の産業界と連携を図っており、その過程で新たな技術開発、技術革新が生まれイノベーションにも貢献している。

超高感度デジカメ技術の医療用カメラへの応用

すばる望遠鏡は、他国の望遠鏡にはない広視野カメラを主焦点部に搭載し、宇宙最遠方の銀河を多数発見している。遠方の銀河を写すために開発された超高感度CCDカメラ(デジカメ)技術は、レントゲンなどの医療用X線カメラへ応用され、医療用カメラの感度を大幅に改善した。今後も医療分野、半導体検査等の産業分野への応用が期待されている。



中性子、ミュオンを用いた構造解析技術による蓄電池・新薬開発等への応用

J-PARCの物質・生命科学実験施設では、大強度陽子ビームを標的に衝突させることによって発生する中性子やミュオンを用いた高度解析技術により、イノベーションに直結する材料などの開発が行われている。電気自動車への変革を進めるための高性能な蓄電池の開発や、難病の原因たんぱく質の構造解析による新薬の開発等に貢献する数多くの研究成果が発表されており、今後もさまざまな産業への応用が期待されている。



光電子増倍管の医療、分析・計測技術等への応用

スーパーカミオカンデには、ニュートリノ検出を行う世界最大の口径20インチの光電子増倍管が約11,000本使われており、その開発においては企業と連携するとともに、特許を取得している。この光電子増倍管の電子増幅部分

の為に開発された技術が医療や分析・計測機器、セキュリティー等に用いる光電子増倍管にも使用されている。医療現場での応用としては、例えば、CTスキャンなどで広く用いられている。



スーパーカミオカンデの為に開発された技術が医療現場に応用

核融合加熱マイクロ波技術による新たな陶磁器への応用 【地元産業:美濃焼との連携】

大型ヘリカル装置(LHD)のプラズマ加熱用に開発したマイクロ波技術は、火を使わずに物質の加熱ができ、均質加熱により複雑な形状の焼成ができる特徴がある。マイクロ波を焼成炉に応用することで、窯業におけるエネルギー源を火炎からマイクロ波に置き換え、省エネルギー効果をもたらすと同時に、歪みの少ない複雑な形状の焼成が可能となるため、高度なファインセラミックスから飲食器製造まで幅広い実用化を推進している。



陶磁器産業の国際競争力を復活させるマイクロ波焼成炉

共同利用・共同研究体制における産学官連携・地域活性化に向けた取組

高エネルギー加速器研究機構(KEK)

○産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学、KEKが中核となり、日本経済団体連合会(経団連)とも連携して、つくば国際戦略総合特区の一つの柱として、茨城県つくば市に世界的に魅力あるナノテクノロジー研究拠点(TIA-nano(ティア - ナノ:つくばイノベーションアリーナナノテクノロジー拠点))を形成し、各機関の特色を活かした共同研究等の活動により、主要企業・大学との連携網を広げ、産学官に開かれた融合拠点として、ナノテクノロジーの産業化と人材育成を一体的に推進。



東北大学多元物質科学研究所

○東北大学多元物質科学研究所では、材料や光、ナノテク分野に強みを有する東北地方の大学や製造業の東日本大震災からの復興に資することを目的とした東北発素材技術先端プロジェクトの中核として、産学官の協働による素材技術開発拠点を形成。これにより、世界最先端の技術を活用した摩擦低減技術や、廃家電・配電基盤等に含まれるレアメタルのリサイクル技術等を確立し、東北素材産業の発展に貢献することが期待されている。



静岡大学電子工学研究所

○静岡大学電子工学研究所の特色であるイメージングデバイスの研究開発とそれに特化した光・電子技術を活かして、フォトエレクトロニクスを基盤とした世界のトップレベルの要素技術の発信源である浜松地域の大学や浜松ホトニクス(株)と連携し、光創起イノベーション研究拠点を形成。これにより、光の波長・位相・偏光・強度について時空を超えて、光を自由に操る革新的技術を開発し、様々な場所で多様な生活を営むための持続的
社会システムを実現することが期待されている。



学術研究の大型プロジェクトについて

学術研究の大型プロジェクトをめぐる現状

学術研究の大型プロジェクトは、

人類未到の研究課題に挑み、ノーベル賞受賞につながる研究成果を創出するなど、世界の学術研究を先導する画期的な成果をあげている。

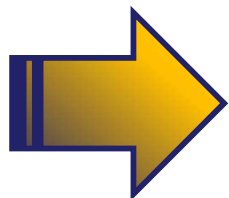
<成果例>

Bファクトリー加速器(「CP対称性の破れ」理論を実証し、小林・益川両博士のノーベル賞受賞に貢献)

スーパーカミオカンデ(ニュートリノに質量が存在する証拠となる「ニュートリノ振動」の観測に世界で初めて成功)

一方、長期間にわたって多額の投資を必要とするため、近年の厳しい財政状況の下で円滑に推進していくことが課題になっている。

このため、透明性の高い評価の下で、研究者コミュニティはもとより社会や国民の幅広い理解を得ながら、戦略的・計画的に推進していくことが必要である。

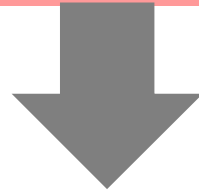


マスタープラン・ロードマップの策定・活用

文部科学省における 学術研究の大型プロジェクトの推進方策

マスタープラン(日本学術会議 学術の大型研究計画検討分科会)

各計画を純粹に科学的視点に立って評価



ロードマップ(科学技術・学術審議会 学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会)

マスタープランをもとに、優先度を明らかにする観点から、
緊急性・戦略性等も加味して評価結果等を整理

予算要求に当たり、ロードマップで高く評価されたプロジェクトについて、
主な課題への対応状況などを勘案しつつ、作業部会が事前評価

大規模学術フロンティア促進事業 等(文部科学省)

作業部会が行った事前評価を踏まえ、概算要求
(H25に「TMT計画」を予算化、H26に「日本語の歴史的典籍」を予算化)

大規模学術フロンティア促進事業の推進状況について

日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画 (人間文化研究機構国文学研究資料館)

人文学分野の長年の課題である研究の細分化、従来型の研究手法からの脱却を図るため、「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク」を構築することによって、歴史学、社会学、哲学、医学などの諸分野の研究者が多数参画する異分野融合研究を醸成し、幅広い国際共同研究の展開を目指す。



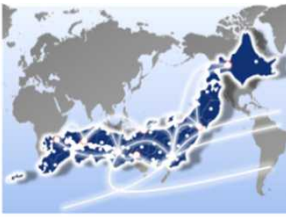
大型電波望遠鏡「アルマ」による国際共同利用研究の推進 (自然科学研究機構国立天文台)

日本(国立天文台)、米国(国立科学財団)及び欧州(欧州南天天文台)の3者の国際協力により、チリのアタカマ高地(標高5,000m)に口径12m及び口径7mの電波望遠鏡等を建設し、運用を行う。光学赤外線望遠鏡ではみることができない天体の状況を観測し、生命の材料となるアミノ酸の観測による地球外生命の存在や、原始銀河の探査による銀河形成過程の解明を目指す。



新しいステージに向けた学術情報ネットワーク(SINET)整備 (情報・システム研究機構国立情報学研究所)

我が国の学術研究・教育活動に不可欠な学術情報基盤であるSINETを大学等と連携し、最先端のネットワーク技術を用いて高度化・強化し、通信回線及び共通基盤等を整備・運営することにより、最先端の学術研究をはじめとする研究教育活動全般の新たな展開を図る。SINETは、800以上の機関、約200万人の研究者・学生に活用されており、また、大学等と連携・協力して作成・収集した約1億7500万件の大量の学術情報に対して、月間640万回以上の検索が行われている。
※H27年度より本事業に位置付け



大型低温重力波望遠鏡(KAGRA)計画 (東京大学宇宙線研究所)

一辺3kmの直交するレーザー干渉計を神岡鉱山地下に整備することにより、アインシュタインが予言した「重力波」を日本の独創的な技術により、世界に先駆けて直接検出する。それにより、人類の空間に対する概念を変え、ブラックホール生成の瞬間などを研究する重力波天文学の国際的研究拠点の構築を目指す。



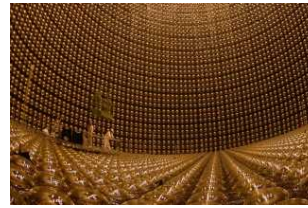
大型光学赤外線望遠鏡「すばる」の共同利用研究 (自然科学研究機構国立天文台)

米国ハワイ島マウナケア山頂に建設した口径8.2mの「大型光学赤外線望遠鏡『すばる』」により、宇宙の涯に挑み、銀河が誕生した頃の宇宙の姿を探る。これまでに宇宙の果て約129億光年離れた銀河を発見するなど、世界が驚愕する多数の観測成果を挙げてきており、すばるで培った技術は、世界の天文学分野で非常に注目されており、次世代の大型望遠鏡計画への採用が見込まれている。



「スーパーカミオカンデ」によるニュートリノ研究の展開 (東京大学宇宙線研究所)

2002年の小柴氏のノーベル物理学賞に貢献した「カミオカンデ」によりニュートリノの存在を人類で初めて検出。カミオカンデの後継機である「スーパーカミオカンデ」は、ニュートリノ振動実験によりニュートリノの質量の存在を確認。今後、ニュートリノの実体の解明に迫ることにより、現在まで人類を含め社会に存在する「物質」がなぜこの世界に生まれたのかという物理学上の大きな謎の解明を目指す。



スーパーBファクトリーによる新しい物理法則の探求 (高エネルギー加速器研究機構)

2008年のノーベル物理学賞を受賞した小林・益川両氏の「CP対称性の破れ」理論について、世界最高性能の電子・陽電子衝突型加速器で宇宙から反物質が消え、物質のみが存在しているのかという謎を実証。今後は、宇宙の謎(「消えた反物質」「暗黒物質の正体」「質量の起源」)の解明など、世界を先導する新たな物理法則の発見を目指す。



30m光学赤外線望遠鏡(TMT)計画の推進 (自然科学研究機構国立天文台)

日・米・カナダ・中国・インドの国際協力科学事業として口径30mの光学赤外線望遠鏡(TMT)を米国ハワイ島マウナケア山頂に建設し、太陽系外の第二の地球探査と生命の確認、ダークエネルギーの性質の解明、宇宙で最初に誕生した星の検出など、銀河の誕生と宇宙の夜明けの解明を目指す。

[Courtesy TMT Observatory Corporation]



「大強度陽子加速器施設(J-PARC)」による物質・生命科学及び原子核・素粒子物理学研究の推進 (高エネルギー加速器研究機構)

高エネルギー加速器研究機構(KEK)と日本原子力研究開発機構(JAEA)が共同で、世界最大級のビーム強度を持つ陽子加速器施設を運営。多様な粒子ビーム(中間子、ニュートリノ、中性子、ミュオンなど)を用いた世界最先端の陽子加速器でこれまでにない研究手法を幅広い分野に提供し、物質の起源の解明や生命機能の解析などで画期的な成果が期待されている。波及効果として、新薬の開発や燃料電池など産業利用にも貢献。



超高性能プラズマの定常運転の実証 (自然科学研究機構核融合科学研究所)

我が国独自のアイデアに基づく超伝導コイルを用いた「大型ヘリカル装置(LHD)」により、高温高密度プラズマの実現と定常運転の実証を目指す。また、ヘリカル磁場閉じこめ方式のプラズマの学理を十分体系的に理解し、将来の核融合発電を見越した炉心プラズマ実現に必要な物理的、工学的研究課題の解明を目指す。



大学共同利用機関法人の運営費交付金 の見直しの基本的方向性

第3期に向けた大学共同利用機関法人の運営費交付金の見直しの基本的な方向性について

※基本的な枠組みは国立大学法人の方向性で検討するが、配分に当たっては、国立大学法人との財政構造等の違い等、大学共同利用機関法人の特性に配慮しつつ、具体的な仕組みについては今後更に検討。

1. 配分の仕組み

○現在の大学改革促進係数を改め、次の二つの係数による配分の仕組みとする。

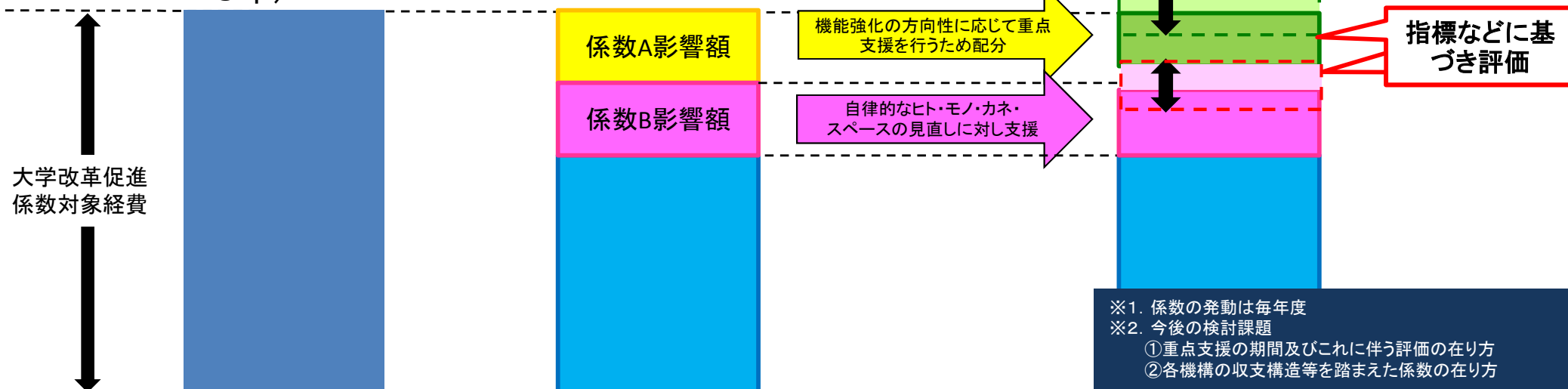
係数A: 機能強化や政策課題に応じた重点配分を実行するための係数

⇒ 機能強化の方向性を踏まえた改革の取組について、各機構の構想と予め設定した評価指標による進捗・実績評価により年度毎に(ないし一部複数年で)評価・配分

係数B: 機構長のリーダーシップによる、大学共同利用機関等の枠を越えた自律的な資源配分を促進するための係数

⇒ 法人で示したビジョンと取組内容を評価し予算に反映(中期目標期間(6年)の評価と中間評価(2~

【A機構の例】 3年)



第3期に向けた大学共同利用機関法人の運営費交付金の見直しの基本的な方向性について

2. 大学の枠を越えた研究拠点の形成・強化に向けた重点支援の枠組み

オールジャパンさらには国際的な研究動向を見据え、国立大学を俯瞰した研究力の向上に資する取組を推進する大学共同利用機関法人については、新分野の創成、拠点間連携、国際化等、従来の研究分野の進展だけにとどまらない、国立大学全体の機能強化の観点を取り入れた重点支援を行う枠組みを構築。

重点支援の枠組み

共通の政策課題等

地域活性化・特定分野の重点支援を行う大学
(地域活性化の中核となりつつ、特定の分野で世界ないし全国的な教育研究を目指す大学)

特定分野の重点支援を行う大学
(特定の分野で世界ないし全国的な教育研究を目指す大学)

世界最高水準の教育研究の重点支援を行う大学
(国際的スタンダードの下、全学的に世界最高水準の教育研究を目指す大学)

共同利用・共同研究体制による国立大学全体を俯瞰する研究システムの育成・強化

大学共同利用機関法人

【評価の観点(例)】

- ・国立大学全体の先導的なモデルとなる研究システムの創出。
- ・我が国の強み・特色となるような新たな学問領域における拠点形成への促進
- ・大学の枠を越えた、国内外の連携・ネットワーク化の促進
- ・国際的な連携基盤を活かした国立大学の研究活動の国際化の促進

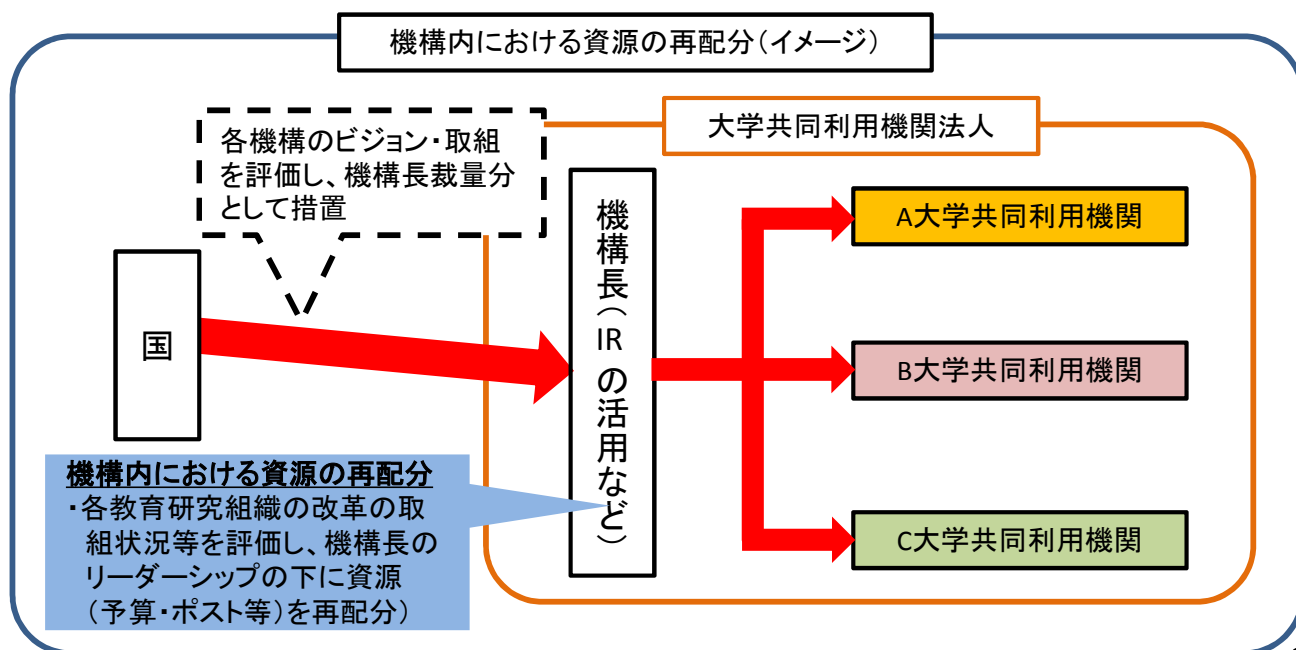
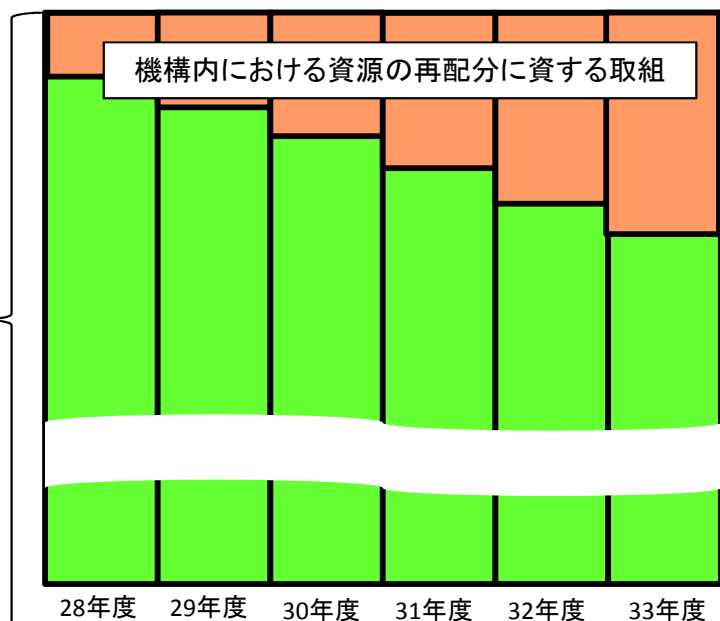
【評価の指標(例)】

- ・国立大学への貢献度
(各大学からの受入れ研究者・大学院生の数、
共著論文数(当該論文のインパクト)、学会等の研究者コミュニティ及び各大学の経営陣などいわゆるユーザーサイドから見た有益度合等)
- ・当該分野における貢献度(外国人研究者の招聘・受入れ、国際共著論文等) 等

第3期に向けた大学共同利用機関法人の運営費交付金の見直しの基本的な方向性について

3. 機構長の裁量による経費の新設

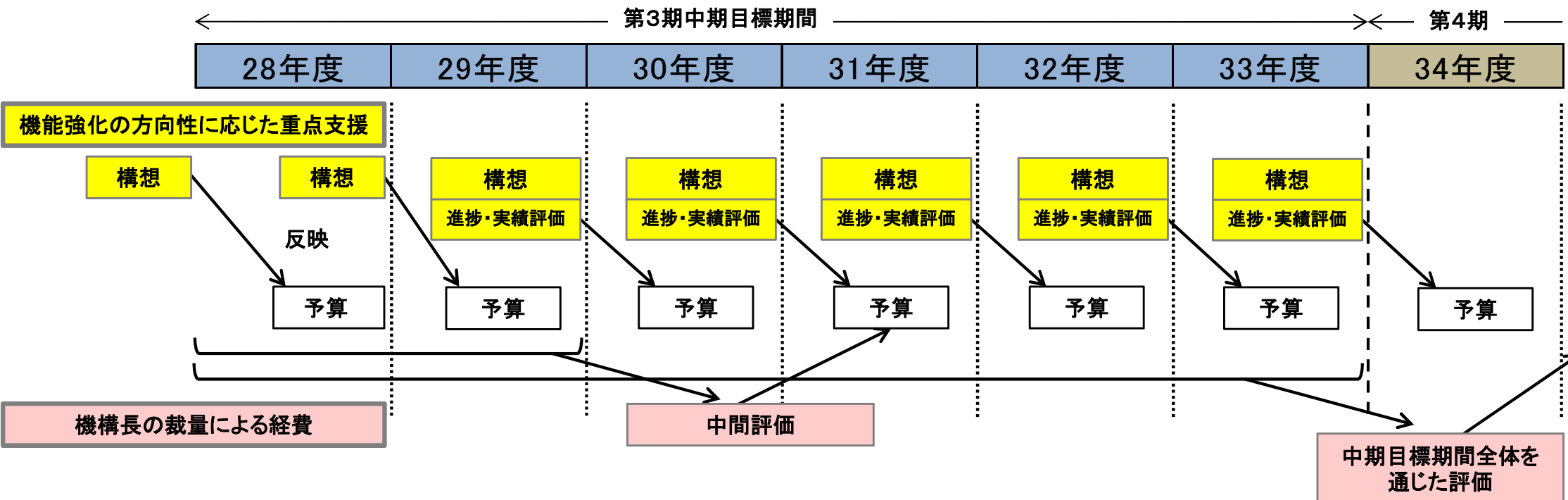
- 運営費交付金の中に機構長の裁量による経費として新たな区分(係数B)を新設し、機構毎に予算措置。
 - この経費については、機構長のビジョンに基づく、機構内資源の再配分の取組(ヒト・モノ・カネ・スペースの見直し)を対象。その取組状況を評価し、各機構の予算措置額を変更。
 - これにより、機構長がリーダーシップを発揮しながら教育研究組織や機構内資源配分等の見直しを不断に行うような仕組みをビルトイン。
 - なお、係数Bについては、第3期中期目標期間中に段階的に引き上げることも検討。
- ※各機構の取組や評価に関する基本的なルールは、今後検討。



第3期に向けた大学共同利用機関法人の運営費交付金の見直しの基本的な方向性について

4. 評価と配分への反映の方法

○評価と配分のサイクル(イメージ)



国立大学法人評価の反映

国立大学法人評価の結果(中期目標期間評価)を活用し、予算配分に反映



第4期中期目標期間に反映

○評価期間

- ・「大学の枠を越えた研究拠点の形成・強化に向けた重点支援の枠組み」は、年度毎(ないし一部複数年)に評価し、予算に反映。
- ・「機構長の裁量による経費」は、中期目標期間全体の機構のビジョンや取組状況を評価し、予算に反映。(中間評価を行い、3期の途中で予算に反映させることも検討。)

○評価の体制等については、引き続き検討。